

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日
(第28期) 至 平成22年3月31日

ホリイフードサービス株式会社

(E03505)

第28期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ホリイフードサービス株式会社

目 次

頁

第28期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【仕入及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	30
3 【配当政策】	30
4 【株価の推移】	31
5 【役員の状況】	32
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
第5 【経理の状況】	39
1 【財務諸表等】	40
第6 【提出会社の株式事務の概要】	70
第7 【提出会社の参考情報】	71
1 【提出会社の親会社等の情報】	71
2 【その他の参考情報】	71
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	72

巻末

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【事業年度】	第28期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
【会社名】	ホリイフードサービス株式会社
【英訳名】	Horiifoodservice Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯 田 益 弘
【本店の所在の場所】	茨城県水戸市中央二丁目10番27号
【電話番号】	029-233-5825(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 根 本 輝 昌
【最寄りの連絡場所】	茨城県水戸市中央二丁目10番27号
【電話番号】	029-233-5825(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 根 本 輝 昌
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
売上高 (千円)	4, 732, 981	5, 148, 688	5, 826, 684	6, 483, 826	6, 640, 939
経常利益 (千円)	553, 854	566, 025	395, 096	569, 544	617, 103
当期純利益 (千円)	259, 140	281, 781	132, 408	264, 135	327, 873
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	139, 750	139, 750	292, 375	292, 375	292, 375
発行済株式総数 (株)	2, 535	2, 535, 000	2, 835, 000	2, 835, 000	2, 835, 000
純資産額 (千円)	1, 537, 434	1, 784, 109	2, 202, 688	2, 435, 282	2, 738, 532
総資産額 (千円)	2, 850, 458	2, 920, 285	3, 161, 394	3, 609, 347	3, 931, 243
1 株当たり純資産額 (円)	606, 483. 15	703. 79	776. 96	859. 01	965. 97
1 株当たり配当額 (内、1 株当たり 中間配当額) (円)	6, 000 (—)	6 (—)	10 (—)	10 (—)	10 (—)
1 株当たり 当期純利益金額 (円)	99, 830. 01	111. 16	46. 94	93. 17	115. 65
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53. 9	61. 1	69. 7	67. 5	69. 7
自己資本利益率 (%)	18. 8	17. 0	6. 6	11. 4	12. 7
株価収益率 (倍)	—	—	6. 6	4. 1	5. 8
配当性向 (%)	6. 0	5. 4	21. 3	10. 7	8. 6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	739, 925	617, 559	453, 402	891, 481	730, 553
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△710, 851	△758, 751	△599, 820	△643, 411	△670, 412
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	149, 718	△282, 374	201, 278	△52, 687	△80, 349
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	514, 420	90, 854	145, 715	341, 098	320, 890
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	116 (386)	129 (402)	146 (482)	155 (590)	163 (563)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度における主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。
- 5 株価収益率につきましては、当社は平成19年 4 月19日をもってジャスダック証券取引所へ上場しておりますので、第25期まで記載しておりません。
- 6 当社は平成18年10月11日付けで普通株式 1 株を普通株式1,000株に分割しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和58年 3 月	茨城県ひたちなか市勝田泉町 9-14にホリイフードサービス有限会社設立
昭和58年 4 月	株式会社村さ来本社(現フードインクルーヴ株式会社)とフランチャイズ契約を締結し、「村さ来勝田泉町店」(フランチャイズ部門 1 号店、村さ来業態 1 号店) 出店
平成 5 年 7 月	ホリイフードサービス有限会社を資本金10,000千円の株式会社に組織変更
平成 5 年 9 月	「サントリー居酒屋大都会」(オリジナル部門 1 号店、平成14年 7 月「炭火deグリルちょーほーず」・平成15年12月「昭和屋水戸店」・平成18年 3 月「村サ来水戸駅南横丁」へ業態変更) 出店
平成 6 年 4 月	茨城県水戸市城南町に本社移転
平成 7 年 9 月	株式会社ホリイプロジェクト設立(当社の出資比率100%)
平成 9 年 6 月	「刺身や海楽」(かいらく業態の前身、平成14年 7 月にかいらく業態へ業態変更) 出店
平成12年11月	茨城県水戸市中央へ本社移転
平成13年 5 月	株式会社ホリイプロジェクトにより「くいどころBAR 壺豆」(くいどころBAR業態 1 号店) 出店
平成15年 6 月	株式会社はなまる本社とフランチャイズ契約を締結し、「はなまるうどん 宇大前店」(はなまるうどん業態 1 号店) 出店 株式会社村さ来本社と益益業態でのフランチャイズ契約を締結し、「益益 真岡店」(益益業態 1 号店) 出店
平成16年 3 月	業務の効率化を目的とし、株式会社ホリイプロジェクトを吸収合併
平成16年 4 月	「隠れ庵 忍家 鶴田店」(忍家業態 1 号店) 出店
平成16年 7 月	イトアンド株式会社とフランチャイズ契約を締結し、「大阪王将 鶴田店」(大阪王将 1 号店) 出店
平成19年 4 月	「月の詩 日立店」(月の詩業態 1 号店) 出店 株式会社ジャスダック証券取引所に株式上場
平成20年 8 月	「しゃぶしゃぶ三昧 巴 ひたちなか店」(巴業態 1 号店) 出店
平成21年 4 月	「常陸乃國 もんどころ 水戸サウスタワー店」(もんどころ業態 1 号店) 出店

(注) 平成22年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場となっております。

3 【事業の内容】

当社は、北関東エリア及び首都圏エリアを中心にその隣接県をふくめ、自社開発業態であるオリジナル部門及びフランチャイズ部門での外食事業を展開しております。設立当初から株式会社村さ来本社（現フードインクルーヴ株式会社）のフランチャイジーとして多店舗展開をはかり、地方における多店舗展開の手法と基盤の確立をはかってまいりました。第23期より自社開発業態である「隠れ庵 忍家」（以下「忍家」と表記します）での展開に注力しております。

また、平成22年3月期において新業態「常陸之國 もんどころ」（以下「もんどころ」と表記します）1号店を茨城県水戸市に開店いたしました。当社各部門の店舗状況等は、次のとおりであります。

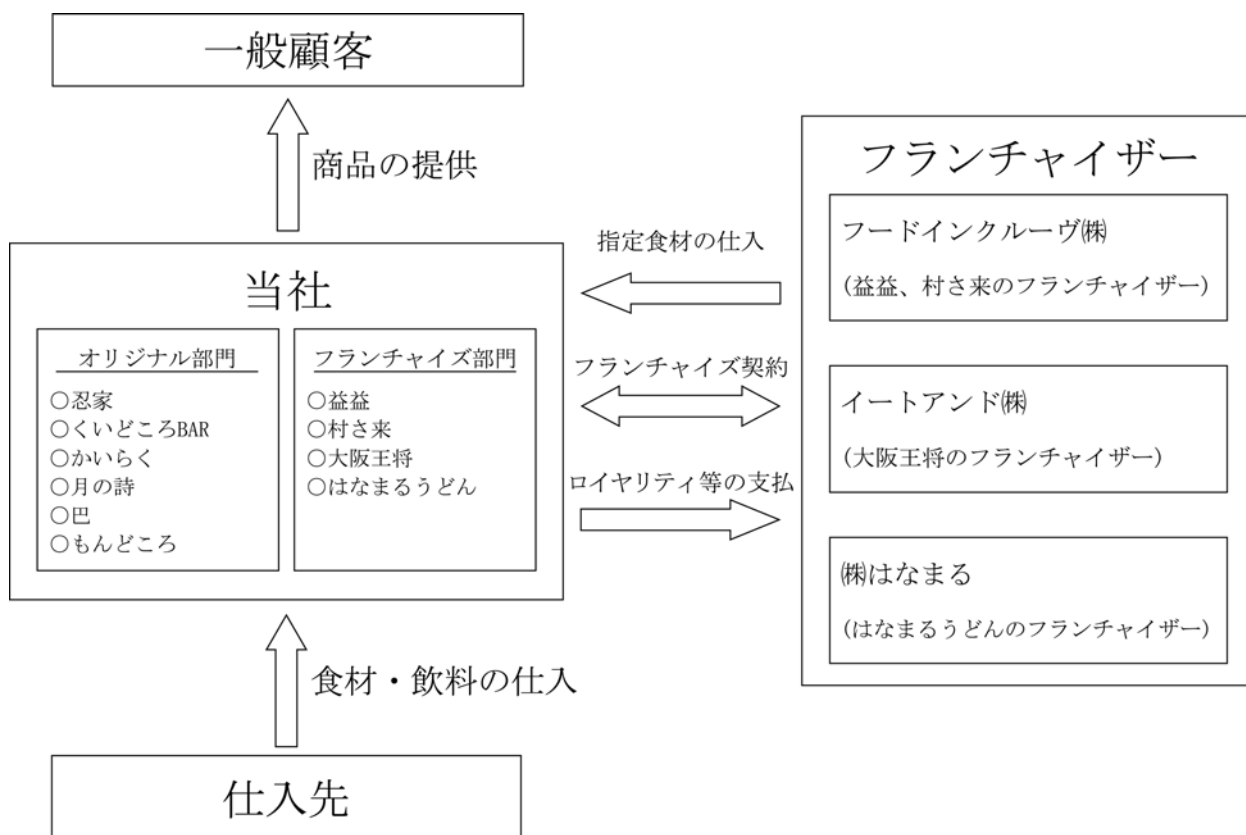
部門	業態の名称	特徴	店舗名称	店舗数
オリジナル部門	忍家	上質の癒しとくつろぎの個室空間にこだわった新和風ダイニングレストラン。	隠れ庵 忍家	69
	くいどころBAR	炭焼、豆腐、おでんを柱とし、素材と豊富な美酒にこだわった業態。	くいどころBAR 豆十	2
			くいどころBAR 壺豆	1
			くいどころBAR 月豆	1
	かいらく	気品あふれる雰囲気のある海鮮和食業態。	海鮮忍ぶ家 かいらく	1
	月の詩	月のように皆の心に優しく灯す居食庵ダイニング。	楽ダイニング 月の詩	1
	巴	三つの出汁で楽しむ、野菜たっぷりヘルシーしゃぶしゃぶ。	しゃぶしゃぶ三昧 巴	1
フランチャイズ部門	もんどころ	茨城の美味を味わい尽くす地産地消の喰いもんや。	常陸之國 もんどころ	1
	村さ来	気軽に来店できる雰囲気の居酒屋業態。安価な価格設定とメニュー構成は全店統一。	村さ来	1
	益益	郊外型個室ダイニング風レストラン。	ご馳走本舗 益益	17
	大阪王将	ボリューム、フレッシュ、リーズナブルをテーマとした大衆中華食堂。	大阪王将	1
フランチャイズ部門	はなまるうどん	本場讃岐で認められた和食のファーストフード的なうどん業態。	はなまるうどん	1

（注） 店舗数は平成22年3月31日現在の数であります。

最近5年間の期末店舗数の推移

部門	業態の名称	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期	平成22年 3月期
オリジナル部門	忍家	26	39	54	62	69
	くいどころBAR	4	4	4	4	4
	かいらく	1	1	1	1	1
	月の詩	—	—	1	1	1
	巴	—	—	—	2	1
	もんどころ	—	—	—	—	1
	小計	31	44	60	70	77
フランチャイズ部門	村さ来	27	27	16	2	1
	益益	4	4	11	16	17
	大阪王将	2	2	2	1	1
	はなまるうどん	1	1	1	1	1
	小計	34	34	30	20	20
合計		65	78	90	90	97

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
163（563）	32.6	4.0	4,213

- （注） 1 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（一人当たり2,083時間/年換算）であります。
4 臨時従業員は、パートタイマー・アルバイトの従業員を含み派遣社員を除いております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、世界経済全体が非常に穏やかながら回復傾向を示しつつあるなか、中国を中心としたアジア諸国の需要により輸出は回復傾向を示しております。また、政策的な下支えにより国内消費も若干ながら増加に転じており景気は持ち直しつつあるものと思われます。しかしながら、大幅なデフレギャップの解消には時間を要する状況にあり、企業業績の回復を背景とした雇用情勢の改善には至らず、失業率は高止まりしており依然として厳しい情勢のなか推移してまいりました。

当社の属する飲食業界では、個人消費の動向を反映して一般的に安価と認識されている業態を除き全般的には減収傾向を強める状況にあります。また、デフレ色が強まる経済情勢のもと、価格競争は激化の一途をたどっており、業界全体としての収益力の低下が懸念される状況にあります。

そのような状況のもと、当社におきましては経営基盤の強化の一環として、新規出店を抑制し既存店舗の業績安定強化を推進してまいりましたが、業界全般的な厳しい経済環境を覆すには至らず既存店舗の売上高は減少傾向にあります。

新設店舗においては、厳密な出店地域の選別等により、ほぼ全店が計画以上の好業績を確保しておりますが、既存店舗の減収傾向に伴い新設店舗による増収効果は限定的なものに留まりました。なお、当事業年度における新規出店及び閉鎖は以下のとおりであります。

○新設店舗

「忍家」業態 8店舗及び「もんどころ」業態 1店舗 合計 9店舗

○閉鎖店舗

「忍家」業態 1店舗及び「村さ来」業態 1店舗 合計 2店舗

当事業年度末における店舗数は97店舗と前事業年度末に比べ7店舗増加しております。

以上の結果、売上高は6,640,939千円と前事業年度に比べ157,112千円(2.4%)の増加に留まりましたが、増収による利益増加は限定的なものに留まるとの認識のもと経費支出面の統制を強化し不要不急と判断された費用の徹底的な削減を行い営業利益は606,807千円と前事業年度に比べ34,625千円(6.1%)の増加となりました。経常利益につきましては、資金運用の効率向上を目的として取得しておりました投資有価証券の売却益3,149千円及び制度廃止に伴うユニフォーム補償金取崩額7,030千円の発生等により617,103千円と前事業年度に比べ47,558千円(8.4%)の増加となりました。当期純利益につきましては、閉鎖店舗等にかかる減損損失7,557千円を含む特別損失合計8,262千円を計上しておりますが、前事業年度においては閉鎖店舗にかかる減損損失を含む合計71,935千円と多額の特別損失を計上しておりましたので327,873千円と前事業年度に比べ63,737千円(24.1%)の増益を確保いたしました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

①首都圏・北関東事業部

当事業部門におきましては、首都圏地域ドミナント化推進のため東京都・埼玉県・千葉県を中心に出店を進めつつ、その他の地域については既存店舗の業績安定を推進する方針を採ってまいりました。この方針に基づき、当事業年度においては「忍家」業態を東京都に2店舗及び埼玉県に1店舗、並びに千葉県に3店舗の合計6店舗を出店いたしました。

以上の結果、当事業部門の売上高は3,270,230千円と前事業年度に比べ226,710千円(7.4%)の増収となりました。利益面につきましては、新規出店初年度における出店費用が個々の店舗において発生しておりますが、事業部全体としては経費削減の強化を推進してまいりましたので営業利益504,360千円と前事業年度に比べ39,953千円(8.6%)の増益となりました。

②北関東・東北事業部

当事業部は、新業態の開発及び既存オリジナル業態店舗の再開発、並びに既存店舗業績安定を推進する方針を採ってまいりました。この方針に基づき新規出店は「忍家」業態2店舗の宮城県への出店及び当事業年度の新業態として開発しました「もんどころ」業態1店舗の茨城県への出店にとどめ、費用支出の統制強化を主眼とした事業部運営を進めてまいりました。

以上の結果、当事業部門の売上高は既存店舗における減収傾向が強く、3,362,649千円と前事業年度に比べ70,098千円(△2.0%)の減収となりました。利益面につきましては、新規出店による増益に頼らず経費削減による増益を探る方針により営業利益は532,784千円と前事業年度に比べ2,889千円(0.6%)と微増ながら増益を確保しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、320,890千円と前事業年度末に比べ20,208千円(5.9%)減少しました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は730,553千円(前事業年度比18.1%減)となりました。

収入の主な内訳は、税引前当期純利益610,523千円及び減価償却費406,150千円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額250,283千円及び売上債権の増減額△12,794千円、並びに預り金の増減額△11,878千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は670,412千円(前事業年度比4.2%増)となりました。

これは主に、定期預金の預入による支出801,500千円、新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出430,037千円、投資有価証券の取得による支出100,338千円、敷金及び保証金の差入による支出83,336千円、定期預金の払戻による収入671,500千円、投資有価証券の売却による収入60,309千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は80,349千円(前事業年度比52.5%増)となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出329,137千円及びファイナンス・リース債務の返済による支出22,897千円、並びに配当金の支払による支出28,314千円、長期借入れによる収入300,000千円によるものであります。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業態の名称		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	比較増減	
		金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	前年同期比 (%)
オリジナル部門	忍家	647,797	723,344	75,547	111.7
	巴	6,257	2,869	△3,388	45.9
	小計	654,055	726,214	72,158	111.0
フランチャイズ 部門	村さ来	22,281	—	△22,281	—
	益益	138,483	151,950	13,466	109.7
	大阪王将	17,645	—	△17,645	—
	はなまるうどん	28,154	25,963	△2,191	92.2
	小計	206,564	177,913	△28,651	86.1
首都圏・北関東事業部計		860,620	904,127	43,507	105.1
オリジナル部門	忍家	667,289	630,611	△36,678	94.5
	くいどころBAR	57,189	51,350	△5,839	89.8
	かいらく	17,585	15,281	△2,303	86.9
	月の詩	16,343	15,485	△858	94.7
	巴	25,029	23,191	△1,837	92.7
	もんどころ	—	39,323	39,323	—
	小計	783,437	775,243	△8,193	99.0
フランチャイズ 部門	村さ来	57,635	12,721	△44,913	29.6
	益益	126,946	126,317	△629	102.6
	大阪王将	27,558	37,075	9,517	134.5
	小計	212,139	176,114	△36,025	83.0
北関東・東北事業部計		995,577	951,358	△44,219	95.6
本部		5,397	6,529	1,131	121.0
合計		1,861,595	1,862,014	419	100.0

(注) 1 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

2 上記の事業区分において、各事業部における北関東地区の内訳は次のとおりであります。

①首都圏・北関東事業部

栃木県及び群馬県

②北関東・東北事業部

茨城県及び栃木県の一部の店舗

3 北関東・東北事業部の「もんどころ」業態につきましては、前年同期比の実績がないため前年同期比の記載を省略しております。

- 4 前年同期比の算定にあたっては、前事業年度末までに閉鎖しました次の店舗にかかる金額を比較対象となる前事業年度の数値から除外しております。
- ①首都圏・北関東事業部
「大阪王将」業態 17,645千円
 - ②北関東・東北事業部
「村さ来」業態 14,705千円 「益益」業態 3,844千円
- 5 当第1四半期会計期間より、事業部の管理エリアの変更を行っており、一部の店舗の仕入実績を以下のように変更しております。
- ①北関東・東北事業部から首都圏・北関東事業部への変更に係る影響額
「忍家」業態 23,052千円
 - ②首都圏・北関東事業部から北関東・東北事業部への変更に係る影響額
「忍家」業態 83,852千円 「村さ来」業態 11,806千円
- なお、表中の数値は前事業年度分を変更後の区分に読み替えて前年同期比を計算しております。
- 6 首都圏・北関東事業部の「巴」業態1店舗を平成21年7月に「益益」業態へ変更し、それ以降の会計期間においては「益益」業態として営業しております。
- 7 本部の仕入実績につきましては、食料品の販売にかかる仕入となっております。

(2) 販売実績

当事業年度における販売実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業態の名称		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	比較増減	
		金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	前年同期比 (%)
オリジナル部門	忍家	2,360,821	2,673,978	313,156	113.3
	巴	18,632	9,360	△9,271	50.2
	小計	2,379,454	2,683,339	303,884	112.8
フランチャイズ 部門	村さ来	71,208	—	△71,208	—
	益益	464,625	517,677	53,051	111.4
	大阪王将	49,162	—	△49,162	—
	はなまるうどん	79,068	69,213	△9,855	87.5
	小計	664,065	586,891	△77,173	88.4
首都圏・北関東事業部計		3,043,519	3,270,230	226,710	107.4
オリジナル部門	忍家	2,345,626	2,274,730	△70,895	97.0
	くいどころBAR	201,518	185,494	△16,024	92.0
	かいらく	60,950	55,274	△5,676	90.7
	月の詩	60,176	56,827	△3,349	94.4
	巴	72,802	77,159	4,357	106.0
	もんどころ	—	123,967	123,967	—
	小計	2,741,074	2,773,453	32,379	101.2
フランチャイズ 部門	村さ来	199,864	46,472	△153,391	31.4
	益益	411,563	434,086	22,523	109.0
	大阪王将	80,245	108,636	28,390	135.4
	小計	691,673	589,195	△102,477	85.2
北関東・東北事業部計		3,432,747	3,362,649	△70,098	98.0
本部		7,560	8,059	499	106.6
合計		6,483,826	6,640,939	157,112	102.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の事業区分において、各事業部における北関東地区の内訳は仕入実績(注2)に同じであります。

3 北関東・東北事業部の「もんどころ」業態につきましては、前事業年度の実績がないため前年同期比の記載を省略しております。

4 前年同期比の算定にあたっては、前事業年度末までに閉鎖しました次の店舗にかかる金額を比較対象となる前事業年度の数値から除外しております。

①首都圏・北関東事業部

「大阪王将」業態 49,162千円

②北関東・東北事業部

「村さ来」業態 51,856千円 「益益」業態 13,153千円

- 5 当第1四半期会計期間より、事業部の管理エリアの変更を行っており、一部の店舗の販売実績を以下のように変更しております。
- ①北関東・東北事業部から首都圏・北関東事業部への変更に係る影響額
「忍家」業態 83,630千円
- ②首都圏・北関東事業部から北関東・東北事業部への変更に係る影響額
「忍家」業態 312,128千円 「村さ来」業態 42,677千円
- なお、表中の数値は前事業年度分を変更後の区分に読み替えて前年同期比を計算しております。
- 6 首都圏・北関東事業部の「巴」業態1店舗を平成21年7月に「益益」業態へ変更し、それ以降の会計期間においては「益益」業態として営業しております。
- 7 株主優待引当金の計上において、店舗利用の株主優待引当金につきましては、簡便的に本部売上高より一括して控除しております。なお、当該金額は1,100千円であります。
- 8 本部の販売実績につきましては、食料品の販売によるものであります。

当事業年度における販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別の名称		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
北関東エリア	(県名等)		
	茨城県	2,354,952	94.5
	栃木県	1,081,245	88.7
	群馬県	288,194	88.7
	小計	3,724,391	92.3
首都圏エリア	埼玉県	1,187,831	101.4
	千葉県	594,519	176.0
	東京都	131,318	—
	小計	1,913,669	126.8
東北エリア	福島県	549,437	92.2
	宮城県	453,441	132.3
	小計	1,002,878	106.9
合計		6,640,939	102.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 本部の販売実績につきましては、茨城県に含まれております。

3 【対処すべき課題】

現在のわが国の経済は、穏やかな回復傾向を示してきました世界経済ではありますが、ユーロ圏一部国家の財政危機が世界的な金融不安を再燃させつつあるなか、輸出の落ち込みが懸念される状況にあります。また、大幅なデフレギャップの解消には未だ時間を要するものと思われ、企業収益の回復を背景とした雇用情勢の改善・消費の回復は困難なものと予想され、景気は力強い回復基調にあるとは考え難い状況にあります。

そのような状況のもと、当社は以下のような課題に取り組んでまいります。

(1) 営業エリアの拡大

当社は、地域における複数店舗展開、すなわちドミナント戦略をとっております。従来より地方のロードサイド等郊外型での多店舗展開のノウハウを構築してまいりました。今後はより大きな市場規模を持つ首都圏エリア（東京都・埼玉県・千葉県等）における駅前立地の店舗への出店を増加させ、首都圏エリアドミナント化を強化推進してまいります。

(2) 独自性の確立

独自性の確立という観点からオリジナル業態の基幹店舗である「忍家」業態の知名度を向上し、あらゆる立地において多様なお客様からのご支持がいただけるナショナルブランド化を目指してまいります。

(3) 商品力の強化

多様化する顧客ニーズに対応すべく、全社をあげて「メニューコンテスト」を行い、オリジナルメニューの開発に取り組み、オリジナリティ溢れるメニュー体系の構築を進めてまいります。

また、全社統一メニューに加えてエリア毎の「ご当地メニュー」を導入し、エリア特性に応じたメニューの提供に努めてまいります。

(4) 人事制度・教育体制の充実

能力主義を重視し、有能な若手社員にチャンスを与え組織の活性化を目指します。人材教育については、アルバイトから正社員への登用による教育期間の効率化を図ると共に、エリア長による店舗での直接教育の強化により、個人差を無くし店舗運営力を強化します。このような教育により社員のマネジメントスキルの向上をはかり、業容拡大を担う人材を育成します。

(5) コスト削減効果による収益の改善

ドミナント化及び規模の拡大によるスケールメリットを活かした原価の低減や出店コストの低減をはかり、収益の改善と顧客への還元をはかってまいります。

(6) 新業態の開発

これまでは、「忍家」業態及び「益益」業態を主力として店舗展開を進めてまいりましたが、第三の柱として成長が期待できる「もんどころ」業態を開発いたしましたので、「忍家」と「もんどころ」による店舗展開を主体としたオリジナル色の強い店舗展開を進めてまいります。

また、居酒屋業態を主力としつつも、より食事性の高い業態の開発も並行して進め、多様な嗜好に対応可能な店舗展開を推進してまいります。

(7) 管理体制の確立

当社はシンプルかつ明瞭な組織体制によるスピーディーな経営を目指しております。今後の業容の拡大と平行し、そのリスクに見合った管理体制を確立してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。文中における将来に関する事項は当事業年度末（平成22年3月31日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 外食業界の動向及び競合の激化について

当社の属する外食市場は成熟した市場となっており、激しい競合状態にあります。加えて、個人消費支出における選別強化が進むなか外食利用は相対的に縮小傾向にあり、価格競争の激化も相まって厳しい経営環境を強いられております。

このような環境の中、当社は隠れ家的和風ダイニングをコンセプトとした「忍家」業態を開発し、「上質の癒しとくつろぎ」を追求した個室空間を前面に押し出した店舗づくりや食材の選定などにより、競合他社との差別化を図っております。また、当社は、積極的な出店政策をとることにより業容の拡大を図る一方、既存店については、店舗オペレーションや人員配置の見直しによる人的効率の改善等の経費削減策を実施し、既存店の収益性を維持する方針であります。

しかしながら、今後、外食市場の縮小、競合の激化、または消費者ニーズ・嗜好の変化等により、当社が顧客ニーズに合致した商品・サービス等を適時適切に提供できず、当社の運営する各業態の集客力が低下した場合、とりわけ、当社の主力業態である「忍家」の店舗の集客力が低下した場合には、売上が減少すること等により当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 店舗展開について

① 店舗展開の基本方針について

当社はオリジナル業態「忍家」を中心とした新規出店を行なう一方、既存店につきましては不採算店の撤退等による効率化を図ってまいりました。また、従来は地方都市への出店を中心に店舗展開を進めてまいりましたが、今後は東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県等の首都圏地域を中心に店舗数の拡大を図っていく方針であります。その場合において、当社の出店基準・条件に合致する物件が適時適切に確保できないこと等により計画通りに出店できない場合、あるいは競合等により出店後の販売状況が芳しくない場合等には、当社の事業展開および業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は現在、北関東エリアを中心に出店を行っており、平成22年3月期の売上高の同エリアにおけるシェアは56.1%と高い水準にあります。したがって、天候、流行、又は自然災害等、何らかの理由により北関東エリア内の経済状況が悪化した場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社は収益性改善のため、業績の改善が見込めない店舗を閉鎖しておりますが、店舗閉鎖時においては、固定資産除却損、並びに賃貸借契約及びリース契約の解約に伴う損失等が発生するため、大量に店舗を閉鎖した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 敷金・保証金・建設協力金について

当社は、賃借物件により出店を行なうことを基本方針としております。平成22年3月末現在における97店舗に加え、本社建物等を賃借しております。これらの賃借物件においては、賃貸人に対し、敷金・保証金・建設協力金を差し入れる場合があり、平成22年3月末時点の敷金及び保証金の金額は487,099千円となっております。なお、当社は、建設協力金を長期貸付金勘定で処理しており、平成22年3月末時点の長期貸付金120,478千円は全て建設協力金であります。

また、当社はフランチャイザーとフランチャイズ契約を締結し、保証金の差入れを行っております。したがって、当社店舗の賃借先あるいはフランチャイザーの経営状況等によっては、これら敷金・保証金・建設協力金の回収や店舗営業の継続に支障等が生じる可能性があります。

また、当社店舗の不採算等により、当社が賃貸借契約終了前に契約の解除を行った場合には、当該契約に基づき敷金保証金の一部又は全部が返還されないことがあるほか、将来において当該賃借先が保有するその他の物件について賃借することが困難となる可能性があります。

③ 主要業態への依存及び新業態の開発について

現在、当社の収益の大半はオリジナル部門の「忍家」およびフランチャイズ部門の「益益」の各業態によるものでありますが、今後は当面、「忍家」業態の出店に注力しつつ、その他のオリジナル業態のブラッシュアップ及び業態変更に努めていく方針であります。

したがって、引続き「忍家」および「益益」の二つの業態に依存した事業構造となるものと想定しており、消費者の嗜好の変化等により「忍家」または「益益」の収益性が低下した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、必ずしも「忍家」の展開が当社の想定どおりに推移しない場合、又は、「忍家」業態の需要の低下などがあった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は新業態開発に対して、每期1業態の開発を行うことを基本方針としておりますが、当該新業態の展開が当社の想定どおりに推移しない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 人材の育成及び確保について

当社の事業の柱である店舗運営においては、高品質の商品とサービスを顧客に提供するための優秀な人材を必要としており、特に店舗責任者については、時間を掛けて教育・育成することが必要であると考えております。そのため当社では、独自のカリキュラムに沿って研修を行なうことにより、商品知識や接客技術の習得をはじめとする人材の育成に継続的に取り組んでいるほか、従業員の技能・経験を考慮し、一定の基準に達していると考えられるパート・アルバイト従業員を積極的に正社員として登用する等の中途採用を実施しております。

しかしながら、これら店舗責任者等の人材育成が順調に進まなかった場合、もしくは必要な人材を適時適切に確保できなかった場合等には、当社の事業展開及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) フランチャイズ契約について

当社は、平成22年3月期の当社売上高の17.7%を占めるフランチャイズ事業において、フランチャイザーと締結した契約に基づき、「益益」（平成22年3月期売上高全体の14.3%）、「村さ来」（平成22年3月期売上高全体の0.7%）「大阪王将」（平成22年3月期売上高全体の1.6%）および「はなまるうどん」（平成22年3月期売上高全体の1.0%）の店舗をフランチャイジーとして展開しております。当該契約においては、類似の事業を展開してはならないこと、ノウハウの漏洩禁止やチェーン組織の名声を傷つけないこと等の加盟店の義務が定められており、当社がこれらに違反した場合には、当該契約を解除されるだけでなく、損害賠償等を請求される可能性があります。

また、これらのフランチャイズ事業においてはフランチャイザーの経営状況や経営方針等の影響を強く受けるため、フランチャイザーの経営動向によっては客数の増減等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 食品の安全性及び表示の適法性について

BSE（狂牛病）や鳥インフルエンザ等のような疾病や食品衛生管理上の問題等、食品の安全性に関する問題が生じた場合は、食品に対する消費者の不安が高まる一因となるため、一時的な来店客数の減少により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料価格の高騰について

商品市況の高騰に見舞われた場合には、販売価格への転嫁を要する可能性があり、来店客数の減少により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、販売戦略上の要請、若しくは価格競争力低下の防止等により、原料価格の値上分を販売価格へ転嫁することが困難な状況となる場合が有り得ますので、その場合において利益率の悪化を来す可能性があります。

(6) 株式会社ケイアンドケイに対する当社仕入れの依存等について

① 当社仕入における同社への依存度について

当社は、店舗で使用するドリンク、調味料及び食材等の多くを、株式会社ケイアンドケイから仕入れております。平成22年3月期の総仕入高に占める同社からの仕入割合は79.7%と高い水準にあり、特に、酒類をはじめとしたドリンクの大半は同社からの仕入によるものであります。

当社は、株式会社ケイアンドケイとの間において仕入取引に関する基本契約を締結しており、平成2年5月の取引開始から現在に至るまで良好な取引関係にあります。株式会社ケイアンドケイの総売上高のほぼ100%が当社向けとなっており、当社と同社は相互に密接な関係にあります。今後、同社との売買条件が変更になった場合、同社との契約更新が円滑に進まなかった場合、又は同社の酒販免許が取り消される等、何らかの理由で同社からの仕入につき支障が生じた場合には、当社の店舗運営や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

② 当社代表取締役会長と同社との取引について

株式会社ケイアンドケイとの仕入取引は、当社が「村さ来 駅南店」（現「益益 駅南店」）の outlets に際し酒類等の仕入を開始したことが発端となっております。平成13年7月に同社が法人に改組する際には、当社代表取締役会長の堀井克美が50%を出資するとともに、同社取締役に就任した経緯があります。堀井克美による株式会社ケイアンドケイへの出資および役員就任関係は、いずれも平成17年3月に解消となっております。

(7) 法的規制について

① 食品衛生法について

当社は飲食店として食品衛生法により規制を受けております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止、並びに公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としており、飲食店を営業するにあたっては、食品衛生責任者を置き、厚生労働省令の定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければなりません。また、食中毒を起こした場合等、食品衛生法の規定に抵触した場合、同法第

54条・第55条・第56条の規定により、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等処分を命じられることがあります。

当社は平成14年5月に「村さ来 雀宮店」(現「益益 雀宮店」)において食中毒事件発生の実態があり、2日間の営業停止処分を受けましたが、再発防止に努めた結果、これ以降は同種の事件は発生していません。当社は引き続き食中毒等の事故防止に努めていきますが、万一、何らかの当社固有の衛生管理上の問題が発生した場合、又は、他の外食事業者による衛生管理の不手際に基づく連鎖的風評被害が発生した場合等には、当社の事業展開・業績等に影響を及ぼす可能性があります。

② 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律について

当社は食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(以下「食品リサイクル法」)による規制を受けております。この食品リサイクル法により、食品関連事業者は、食品廃棄物の発生抑制、減量化、又は食品循環資源の再生利用に取り組まなければならないと義務付けられております。このため食品リサイクル法の規制が強化された場合等には、当社設備の増強等の新たな経済的負担・費用が発生・増加する可能性があります、当社の業績等に影響を与える可能性があります。

③ 短時間労働者に対する社会保険の適用拡大について

現在の短時間労働者に対する社会保険については、一日または一週間の労働時間及び一ヶ月の労働日数が、通常の業務に従事する者の概ね4分の3以上である場合には加入が義務付けられております。当社において該当するパート・アルバイトなどの短時間労働者は全て加入しております。

しかしながら、今後、短時間労働者に対する社会保険の適用基準が拡大された場合には、保険料の増加、短時間労働の就労希望者の減少等により、当社の事業展開・業績等に影響を及ぼす可能性があります。

④ 飲酒運転の社会的問題化と取り締まりの強化について

飲酒運転に対する問題が社会的にクローズアップされております。飲食店へのイメージ悪化により客足が遠のくことが考えられ、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、このような状況下、当社は飲酒運転予防のために以下の対策を講じております。

- ・運転される方へのアルコール提供をお断りしていることのポスターの掲示やメニュー表示
- ・飲酒されたお客様に対し運転代行業者やタクシーの利用を促すためのポスターの掲示やメニュー表示
- ・口頭での告知の実施

スタッフによる口頭でのお客様への周知等を徹底しており、来店客の飲酒運転を防止するための施策を行っております。これらの当社施策の実施等により、来店客数の減少等による減収を招くことが考えられます。さらに当社の努力にもかかわらず、当社の店舗が飲酒運転者に酒類を提供した飲食店として飲酒運転の教唆・幫助により摘発を受ける可能性があります。その場合、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 商標権について

当社は、自社開発業態のブランドを当社の事業にとって重要なものと位置付けており、識別性がない等の理由により、その性質上商標の登録が困難なものを除き、全て商標の登録を行う方針としております。「隠れ庵忍家」「宵隠忍庵」「海鮮忍ぶ家かいらく」「老豆」「豆十」「月豆」「楽ダイニング月の詩」「忍家」「しゃぶしゃぶ三昧 巴」「常陸之國 もんどころ」につきましては登録済みであります。

しかしながら、何らかの理由により当社が使用している商標が第三者の登録済の商標権を侵害していることが判明した場合には、店舗名の変更等に伴い費用が発生する可能性があるほか、当該第三者から、当社の商標の使用差止、使用料および損害賠償等の支払請求をなされる可能性もあり、かかる場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイズ契約

当社は、「村さ来」および「益益」についてはフードインクルーヴ株式会社と、「大阪王将」についてはイートアンド株式会社と締結しております。また、「はなまるうどん」については株式会社はなまるとの間にフランチャイズ契約を締結しておりましたが、以下に記載のとおり平成22年3月25日付けでフランチャイズ契約の解消について合意しております。

上記フランチャイズ契約の概要は以下のとおりであります。

① 「村さ来」および「益益」業態の契約内容

会社名	契約内容	契約期間
フードインクルーヴ株式会社	フードインクルーヴ株式会社が開発実証したノウハウに基づき展開している飲食店について、フードインクルーヴ株式会社が指定する地域内での店舗運営権利を取得するとともに、ロイヤリティ等の支払い、食材等の指定品目の購入の義務を負う。また、メニュー等についてもフードインクルーヴ株式会社の指定するものを使用しなければならない。	契約日より平成22年9月30日まで。以降4年ごとに双方協議の上、更新。

② 「大阪王将」業態の契約内容

会社名	契約内容	契約期間
イートアンド株式会社	イートアンド株式会社が開発した商品を、これに関連して使用する原材料、飲料、及び消耗資材とともに、同社のノウハウを用いて製造・加工し、「大阪王将」の統一的同一のイメージのもとに販売し、経営する権利を取得するとともに、コンサルタント費及びチェーン運営費を支払う義務を負う。	店舗ごとに契約を締結しており、契約締結日から5年間。以降2年ごとの自動更新。

(2) 基本取引契約書（仕入取引に関する基本契約）

会社名	契約内容	契約期間
株式会社ケイアンドケイ	当社の主力商品であるドリンク等に関する仕入取引に関して、品質や納期等を定めた基本契約。	契約締結の日から1年間。以後1年ごとの自動更新。

(3) フランチャイズ加盟契約の解消

業態の整理と経営資源の集中を図ることを目的として、平成22年3月16日開催の取締役会において、平成15年3月20日に締結しておりました株式会社はなまるとの「まんまるはなまるうどんフランチャイズ加盟契約」を解消することを決議いたしました。また、平成22年3月25日に当該契約の解消について、株式会社はなまると合意しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末(平成22年3月31日)現在において、当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、当事業年度末における資産・負債及び当事業年度の収益・費用の報告数値並びに開示に影響を与える見積りを行っております。当該見積りに際しては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っております。しかし、見積り特有の不確実性により、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

① 売上高

当事業年度における売上高は、6,640,939千円(前事業年度比2.4%増、157,112千円増)となりました。

主な要因は、個人消費における消費選別の強化・低価格志向の強まりを受けて外食産業が全般的に減収を示すなか、当社におきましても既存店舗の減収傾向が顕著となりました。当社においては前事業年度に引き続き、新規出店を抑えつつ既存店舗の業績安定を推進してまいりましたが、業界全般的な減収圧力を覆すには至らず、既存店舗の減収が新規出店による増収効果を限定的なものに留める状況にありました。なお、部門別売上高につきましては、以下の通りであります。

オリジナル部門の売上高は、5,456,792千円(前事業年度比6.6%増、336,264千円増)と増収を確保いたしました。主な要因は既存店舗は全般的に減収傾向にありましたが、「忍家」業態8店舗及び当事業年度開発の新業態「もんどころ」業態1店舗の新規出店店舗の業績がほぼ計画どおりに推移したことによるものであります。

フランチャイズ部門の売上高は、1,176,086千円(前事業年度比13.3%減、179,651千円減)となりました。主な要因は、前事業年度において不採算店舗の閉鎖を積極的に進めた結果、当事業年度において「村さ来」業態の売上高が大幅に減少したことによるものであります。

② 売上総利益

当事業年度における売上総利益は4,778,915千円(前事業年度比3.3%増、152,380千円増)となりました。

主な要因は、売上高の増加によるものでありますが、業態間の主要食材の共通化による全社的な売上総利益率の向上も売上総利益の増加に寄与しております。

③ 販売費及び一般管理費

当事業年度における販売費及び一般管理費は、4,172,108千円(前事業年度比2.9%増、117,755千円増)となりました。

主な要因は、店舗増加に伴う販管人件費の増加75,441千円及び減価償却費の増加26,284千円、並びに地代家賃の増加56,758千円等に対し、契約期間終期の到来に伴う支払リース料の減少18,685千円及び料金単価の低下に伴う水道光熱費の減少26,758千円の減少等、並びに費用支出統制の強化による全般的な費用削減によるものであります。

④ 営業利益

当事業年度における営業利益は、606,807千円(前事業年度比6.1%増、34,625千円増)となりました。

主な要因は、前述の売上高の増加に伴う売上総利益の増加によるものであります。

⑤ 経常利益

当事業年度における経常利益は、617,103千円(前事業年度比8.4%増、47,558千円増)となりました。

営業外収益の主な内容は、受取利息4,490千円、ユニフォーム補償金制度の廃止に伴うユニフォーム補償金取崩額7,030千円、投資有価証券売却益3,149千円、及び専売料収入2,734千円であります。また、営業外費用の主な内容は、支払利息10,128千円であります。

⑥ 特別利益及び特別損失

当事業年度の特別利益として、前事業年度における店舗閉鎖損失引当金の過大計上額の修正として店舗閉鎖損失引当金戻入額1,682千円を計上しております。

また、特別損失として、業態変更店舗にかかる既存資産の廃棄に伴う固定資産除却損705千円及び翌事業年度の売却店舗及び回収可能額の算定により認識した減損損失7,557千円を計上しております。

⑦ 当期純利益

税引前当期純利益は、610,523千円（前事業年度比22.7%増、112,914千円増）となり、税効果会計適用後の法人税負担額は282,650千円（前事業年度比21.1%増、49,177千円増）となりました。

以上の結果、当事業年度における当期純利益は327,873千円（前事業年度比24.1%増、63,737千円増）となりました。

(2) 財政状態の分析

① 流動資産

流動資産は、1,222,234千円と前事業年度に比べ106,400千円(9.5%)増加しました。

これは主に、定期預金の増加に伴う現金及び預金の増加78,247千円、クレジット利用の増加に伴う売掛金の増加12,794千円及び店舗増加に伴う前払家賃の増加による前払費用の増加10,527千円等によるものであります。

② 固定資産

固定資産は、2,709,009千円と前事業年度末に比べ215,496千円(8.6%)増加しました。

これは主に、店舗増加に伴う有形固定資産の増加70,732千円及び敷金及び保証金の増加70,968千円、資金運用効率の向上を目的とした投資有価証券の増加48,636千円及び積立の進捗に伴う長期預金の増加30,000千円によるものであります。

③ 流動負債

流動負債は、963,713千円と前事業年度末に比べ3,932千円(△0.4%)減少しました。

これは主に、新規出店に伴いリース債務が15,198千円増加及び課税所得の増加に伴い未払法人税等が28,001千円増加したのに対し、元金返済の進捗に伴う一年内返済予定の長期借入金の減少が14,006千円及びユニフォーム補償金制度の廃止に伴う預り金の減少11,878千円、並びに確定税額の増加以上の中間納付による未払消費税等の減少12,849千円、閉鎖店舗認識の有無による店舗閉鎖損失引当金の減少6,125千円等によるものであります。

④ 固定負債

固定負債は、228,998千円と前事業年度末に比べ22,579千円(10.9%)増加しました。

これは主に、新規出店に伴いリース債務が38,602千円増加したのに対し、返済の進捗に伴い長期借入金が15,131千円減少したことによるものであります。

⑤ 純資産の部

純資産の部は、2,738,532千円と前事業年度末に比べ303,250千円(12.5%)増加しました。

これは主に、当期純利益の327,873千円発生と、剰余金の配当28,350千円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ20,208千円減少し320,890千円となりました。

当事業年度のキャッシュ・フローの内容は、おおむね次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は730,553千円(前事業年度比18.1%減)となりました。

収入の主な内訳は、税引前当期純利益610,523千円及び減価償却費406,150千円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額250,283千円及び売上債権の増減額△12,794千円、並びに預り金の増減額△11,878千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は670,412千円(前事業年度比4.2%増)となりました。

これは主に、定期預金の預入による支出801,500千円、新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出430,037千円、投資有価証券の取得による支出100,338千円、敷金及び保証金の差入による支出83,336千円、定期預金の払戻による収入671,500千円、投資有価証券の売却による収入60,309千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は80,349千円(前事業年度比52.5%増)となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出329,137千円及びファイナンス・リース債務の返済による支出22,897千円、並びに配当金の支払による支出28,314千円、長期借入れによる収入300,000千円によるものであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

穏やかな回復が続けてきました世界経済であります。ユーロ圏一部国家の財政悪化が世界的な金融

不安を再燃させつつ、世界経済に対する新たな不安要素として急浮上しております。我が国においては輸出に不安要素を抱えるなか、内需においてはデフレギャップの解消に未だ時間を要するものと思われる、企業業績の回復を背景とした景気全般の回復に疑問が持たれる状況にあります。

当社の属する飲食業におきましては、個人消費における選別の強化及び低価格志向を反映して比較的安価な業態の業績は安定しておりますが、全般的には減収傾向にあり今後もこの流れが継続するものと思われま。

当社は、以上の現況を踏まえ次のとおり考えております。

① 出店戦略

当社の基幹業態である「忍家」業態での出店に注力してまいります。当業態は一般的な居酒屋業態と比較しますと客単価の高い業態であり、低価格嗜好とは反対の性格を有する業態ではありますが、少々負担は増えても非日常を手軽に楽しめる業態として支持をいただいております、今後も安定的な需要が見込める業態であると考えております。

出店地域的には、従来は費用管理面における優位性を考慮し、北関東を中心とした地方への出店を主としてまいりましたが、当事業年度からはより市場規模の大きな首都圏地域への出店を増加させており、具体的には東京都・埼玉県・千葉県等の首都圏地域出店増加の方針を採る予定であります。また、地方展開につきましては、出店地域の広域化による「忍家」業態のブランドイメージ浸透を進めて参ります。

また、業態的には「忍家」業態及び、当事業年度開発の新業態である「もんどころ」業態による出店地域の拡大を基本としてまいります。また、近年のアルコール飲料消費に対する社会的な規制強化に対応可能な食事性の高い業態の開発も進め、ドミナント戦略の基礎となる同一地域への複数店舗出店はもとより、複数業態での出店が可能となる業態開発を進めてまいります。

② 商品戦略

日本全国各地の特色ある「こだわり食材」及び「季節の旬の食材」をお値打ち価格で提供して参ります。また、全国有数の農業県である茨城県で生産される「顔の見える」食材・食品を使用し、近年多発する食品偽装による食への安心・安全に対する不信感に対応して参ります。

これらの食材の特徴を生かしたシンプルなお品に加え、創作性の高い当社独自の商品を提供することにより、あらゆる客層の嗜好に対応可能な商品構成を模索して参ります。また、地域特性に応じたきめ細かい販売促進を可能とするため、エリア毎の「ご当地メニュー」を導入し利用動機拡大に努めて参ります。

また、最近の消費動向を勘案しますと低価格志向が鮮明となっておりますが、当社は「商品の質」及び「サービスの質」を競争力の源泉と捉え、これらの向上を持って他店との差別化を図る考えであり、安易な価格競争に陥ることなく安定的な収益力を確保して参ります。

③ 人材戦略

飲食業の基本となるQSC(商品の品質・サービス・クリンリネス)向上の基礎となる「人材力の強化」のため、店舗の管理体制を見直して参ります。

具体的には、店舗責任者の資質向上は業績向上への最短の手段であるとの認識から、社内研修制度の拡充による店長育成に注力して参ります。また、エリア構成を常に見直し最適なエリア管理体制の構築を進めて参ります。

また、既存店舗人員に対しては、新たな教育チームを編成し、定期的な店舗巡回とOJTによる「人材力の強化」「商品力の強化」を図り、「さすがのサービス」の維持向上に努めて参ります。さらに、新設店舗の立ち上げ時においては、新設店舗専門の支援チームを投入し新店特有な問題の未然防止及び早期把握・改善に努めて参ります。

④ コスト管理政策

国内経済においては依然としてデフレ色を強く残しており、費用管理面においては比較的簡易な状況にありますが、このところの原油価格の高騰等に伴い商品価格全般が上昇に転ずる可能性は常にあり、現在の安定した物価水準が継続するとは考えておりません。また、組織の拡大に伴う費用の自然増加は避けられないものでありますが、これを放置することは、増収による増益を阻害する要因であり効率の低下にほかなりません。

これらに対しましてコストダウン委員会を組織し、全社的な現状把握を基にした経費抑制及び経費削減を進めて参ります。この組織は、従来は当然とされていた費用支出においても、要・不要の判定に基づき不要と判断される費用支出の削減はもとより、必要とされる費用支出においても代替行為による費用削減効果が見込める場合には積極的に取り入れ、全社的な費用増加を抑制するための施策を経営に提言するものであります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、店舗網を拡大するための新規出店及び収益力向上を目的とした業態変更により、設備投資総額556,381千円となりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 設備の状況

当社は平成22年3月31日現在、北関東を中心に、自社で開発したオリジナル部門としては「忍家」業態69店・「くいどころBAR」業態4店・「かいらく」業態1店・「月の詩」業態1店・「巴」業態1店舗・「もんどころ」業態1店舗の合計77店舗、及びフランチャイズ部門として「益益」業態17店・「村さ来」業態1店・「大阪王将」業態1店・「はなまるうどん」業態1店の合計20店舗、全社合計で97店舗を運営しております。

なお、各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

平成22年3月31日現在

業態の名称	店舗名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物	構築物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
忍家	水戸駅南店 (茨城県水戸市) 茨城エリア他16店	店舗設備	278,445	3,779	—	1,404	2,600	286,228	111
	小山店 (栃木県小山市) 栃木エリア他9店	店舗設備	142,863	4,669	—	840	—	148,373	58
	前橋下小出店 (群馬県前橋市) 群馬エリア他3店	店舗設備	40,122	83	—	212	—	40,419	22
	北越谷店 (埼玉県越谷市) 埼玉エリア他14件	店舗設備	361,768	789	—	2,608	23,607	388,773	103
	成田ウイング店 (千葉県成田市) 首都圏エリア他6店	店舗設備	218,449	—	—	1,648	18,458	238,556	59
	錦糸町駅南口店 (東京都墨田区) 首都圏エリア他1店	店舗設備	55,357	—	—	527	8,966	64,852	17
	いわき駅前店 (福島県いわき市) 福島エリア他7店	店舗設備	118,332	2,702	—	—	—	121,034	59
	多賀城店 (宮城県多賀城市) 宮城エリア他5店	店舗設備	164,134	6,226	—	1,089	19,627	191,078	52
くいどころ BAR	老豆 (茨城県水戸市) 茨城エリア他3店	店舗設備	36,224	280	—	833	—	37,337	21
かいらく	(茨城県水戸市)	店舗設備	17,342	—	—	98	—	17,441	5
月の詩	(茨城県日立市)	店舗設備	22,361	—	—	—	—	22,361	6
巴	ひたちなか店 (茨城県 ひたちなか市)	店舗設備	31,919	1,342	—	91	5,471	38,825	9
もんどころ	水戸サウスタワー店 (茨城県水戸市)	店舗設備	43,177	—	—	1,214	4,960	49,352	12
益益	下館店 (茨城県筑西市) 茨城エリア他7店	店舗設備	72,296	602	—	1,447	—	74,347	47
	真岡店 (栃木県真岡市) 栃木エリア他6店	店舗設備	93,180	2,019	—	1,414	4,431	101,046	33
	前橋南店 (群馬県前橋市)	店舗設備	8,683	506	—	348	—	9,538	6

業態の名称	店舗名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物	構築物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
益益	羽生店 (埼玉県羽生市)	店舗設備	9,298	297	—	117	—	9,713	5
村さ来	守谷店 (茨城県守谷市)	店舗設備	5,807	97	—	93	—	5,998	5
大阪王将	(茨城県水戸市)	店舗設備	10,878	—	—	21	—	10,900	13
はなまる うどん	(栃木県宇都宮市)	店舗設備	84	—	—	7	—	92	8
本社ほか	(茨城県水戸市)	統括業務 施設	482	—	4,780	455	12,962	18,680	21

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
3 現在休止中の設備はありません。
4 従業員数はアルバイトの年間平均雇用人員数（一人当たり2,083時間/年換算）を含めております。
5 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

部門名	設備の内容	当事業年度 リース料 (千円)	リース契約 残高(千円)	摘要
店舗	オーダーエント リーシステム等	50,970	62,896	所有権移転外 ファイナンス・リース

(2) 店舗設備の状況

当事業年度末における店舗は次のとおりであります。

(オリジナル部門 7,838席)

忍家 (69店舗 7,132席)

平成22年3月31日現在

所在地	店舗名	開店年月	客席数 (席)
茨城県	水戸駅南店	平成16年5月	82
	つくば松代店	平成16年7月	134
	牛久店	平成16年8月	108
	水戸河和田店	平成16年8月	90
	つくば桜店	平成17年3月	96
	千波店	平成17年4月	92
	日立店	平成17年4月	91
	守谷店	平成17年6月	106
	古河店	平成17年6月	120
	竜ヶ崎店	平成17年8月	94
	鹿嶋店	平成18年3月	98
	常陸多賀駅前店	平成18年4月	98
	土浦駅前店	平成18年8月	116
	ロックシティ 水戸南店	平成19年4月	92
	神栖店	平成19年5月	92
	坂東店	平成19年5月	92
	勝田店	平成20年7月	109
栃木県	宇都宮鶴田店	平成16年4月	69
	小山店	平成16年4月	94
	宇都宮越戸店	平成16年6月	112
	佐野店	平成16年9月	78
	西那須野店	平成16年12月	68
	栃木店	平成17年4月	94
	宇都宮駅東口店	平成18年7月	114
	宇都宮江曾島店	平成18年8月	92
	宇都宮池上店	平成18年8月	118
	足利朝倉店	平成19年4月	92
群馬県	高崎貝沢店	平成16年8月	88
	前橋下小出店	平成16年8月	102
	伊勢崎店	平成16年10月	82
	太田店	平成17年4月	154
埼玉県	北越谷店	平成17年5月	106
	本庄店	平成18年8月	92
	春日部店	平成18年9月	96
	朝霞台南口店	平成19年4月	82

所在地	店舗名	開店年月	客席数 (席)
埼玉県	大宮宮町店	平成19年7月	111
	浦和駅西口店	平成19年7月	102
	所沢プロペ通り 店	平成19年8月	94
	ふじみ野駅前店	平成19年9月	112
	せんげん台駅前 店	平成19年10月	80
	アクロスプラザ 久喜店	平成20年4月	90
	若葉店	平成20年6月	113
	川口駅東口店	平成20年7月	126
	志木駅東口店	平成20年7月	111
	上尾駅東口店	平成20年8月	122
	蕨駅東口店	平成21年12月	102
千葉県	成田ウイング店	平成17年10月	118
	五香駅ビル店	平成18年5月	124
	松戸駅西口店	平成19年8月	112
	新松戸駅前店	平成19年8月	120
	海浜幕張店	平成21年6月	226
	船橋駅南口店	平成21年7月	78
	千葉EXビル店	平成21年8月	130
福島県	ロックタウン 須賀川店	平成17年10月	92
	福島笹谷店	平成17年11月	98
	いわき駅前店	平成18年4月	110
	会津若松中央店	平成18年4月	126
	いわき鹿島店	平成18年7月	114
	郡山新桜通り店	平成18年10月	92
	福島鳥谷野店	平成18年11月	88
	いわき平店	平成19年4月	92
宮城県	多賀城店	平成19年5月	92
	仙台名掛丁店	平成19年6月	79
	石巻店	平成20年4月	92
	名取店	平成20年10月	92
	仙台一番町店	平成21年5月	108
	Bivi仙台店	平成21年8月	160
東京都	錦糸町店	平成21年7月	93
	日暮里店	平成21年9月	90

くいどころBAR（４店舗 281席）

所在地	店舗名	開店年月	客席数（席）
茨城県	壺豆	平成13年５月	77
	豆十水戸店	平成14年３月	76

所在地	店舗名	開店年月	客席数（席）
茨城県	豆十石岡店	平成14年７月	72
	月豆	平成16年１月	56

かいらく（１店舗 86席）

所在地	店舗名	開店年月	客席数（席）
茨城県	海鮮忍ぶ家 かいらく	平成９年６月	86

月の詩（１店舗 132席）

所在地	店舗名	開店年月	客席数（席）
茨城県	日立店	平成19年４月	132

巴（１店舗 90席）

所在地	店舗名	開店年月	客席数（席）
茨城県	ひたちなか店	平成20年８月	90

もんどころ（１店舗 117席）

所在地	店舗名	開店年月	客席数（席）
茨城県	水戸 サウスタワー店	平成21年４月	117

（フランチャイズ部門 2,418席）

村さ来（１店舗 180席）

所在地	店舗名	開店年月	客席数（席）
茨城県	守谷店	平成13年４月	180

益益（17店舗 2,094席）

所在地	店舗名	開店年月	客席数（席）
茨城県	下館店	平成16年２月	130
	東石川店	平成19年４月	124
	那珂店	平成19年４月	112
	水戸駅南店	平成19年６月	143
	常陸大宮店	平成19年７月	138
	茨大前店	平成20年５月	120
	常陸太田店	平成20年６月	124
	友部店	平成21年３月	114

所在地	店舗名	開店年月	客席数（席）
栃木県	宇大前店	平成15年７月	89
	真岡店	平成15年７月	116
	梁瀬店	平成19年４月	120
	宇都宮プレリオ ン戸祭店	平成19年６月	146
	宇都宮雀宮店	平成19年６月	168
	佐野店	平成20年４月	120
	栃木店	平成21年７月	90
群馬県	前橋店	平成21年３月	120
埼玉県	羽生店	平成20年４月	120

大阪王将（１店舗 65席）

所在地	店舗名	開店年月	客席数（席）
茨城県	河和田店	平成15年７月	65

はなまるうどん（１店舗 79席）

所在地	店舗名	開店年月	客席数（席）
栃木県	宇大前店	平成15年６月	79

（注） 業態変更等を行っている店舗については新規での店舗設置時の年月を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成22年3月31日現在

店舗名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了(予定) 年月	完成後の 増加席数 (席)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
忍家 本八幡駅南口店 (千葉県市川市)	店舗新設	46,331	12,326	自己資金及 び借入金	平成22年3月	平成22年5月	88
忍家 大宮西口店 (埼玉県さいたま市大宮区)	店舗新設	44,467	8,829	自己資金及 び借入金	平成22年4月	平成22年5月	77
忍家 柏西口店 (千葉県柏市)	店舗新設	55,753	—	自己資金及 び借入金	平成22年4月	平成22年6月	104
忍家 葛西駅前店 (東京都江戸川区)	店舗新設	52,623	—	自己資金及 び借入金	平成22年5月	平成22年7月	105
忍家 巣鴨店 (東京都豊島区)	店舗新設	55,831	—	自己資金及 び借入金	平成22年6月	平成22年8月	96
忍家 成増店 (東京都板橋区)	店舗新設	59,319	—	自己資金及 び借入金	平成22年7月	平成22年9月	93
忍家 上野店 (東京都台東区)	店舗新設	58,951	—	自己資金及 び借入金	平成22年9月	平成22年11月	95
忍家 市川駅前店 (千葉県市川市)	店舗新設	59,708	—	自己資金及 び借入金	平成22年8月	平成22年10月	96
忍家 赤羽駅東口店 (東京都北区)	店舗新設	62,908	6,282	自己資金及 び借入金	平成22年9月	平成22年11月	113
もんどころ 大宮西口店 (埼玉県さいたま市大宮区)	店舗新設	45,723	9,452	自己資金及 び借入金	平成22年4月	平成22年5月	76
もんどころ 上野店 (東京都台東区)	店舗新設	59,351	—	自己資金及 び借入金	平成22年6月	平成22年8月	95

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

平成22年3月31日現在における設備の除却等の計画は、業態の整理を目的として売却予定の1店舗であります。

なお、当該店舗設備の売却損相当額は、当事業年度において減損損失として特別損失に計上しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,140,000
計	10,140,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,835,000	2,835,000	ジャスダック証券 取引所	単元株式数は100株でありま す。
計	2,835,000	2,835,000	—	—

(注) 当事業年度末現在の上場金融商品取引所は、ジャスダック証券取引所であります。なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所(JASDAQ市場)であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年2月27日 (注) 1	135	2,535	33,750	139,750	33,750	129,750
平成18年10月11日 (注) 2	2,532,465	2,535,000	—	139,750	—	129,750
平成19年4月18日 (注) 3	300,000	2,835,000	152,625	292,375	152,625	282,375

(注) 1 有償・第三者割当

発行価格 500,000円 資本組入額 250,000円

割当先は、堀井克美、株式会社加ト吉(現テーブルマーク株式会社)、植崎明夫であります。

2 平成18年10月11日付をもって普通株式1株を普通株式1,000株に分割し、発行済株式総数が2,532,465株増加しております。

3 平成19年4月18日を払込期日とする一般募集増資により発行済株式総数が300,000株、資本金が152,625千円、資本準備金が152,625千円それぞれ増加しております。

(発行価格1,100円、引受価額1,017.5円、発行価額765円、資本組入額508.75円)

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	7	4	21	2	—	1,512	1,547	—
所有株式数 (単元)	10	1,583	25	923	33	—	25,771	28,345	500
所有株式数 の割合(%)	0.0	5.6	0.1	3.3	0.1	—	90.9	100.0	—

(注) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の失念株式100株が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
堀井 克美	茨城県水戸市	1,804,000	63.63
水戸信用金庫	茨城県水戸市城南二丁目2番21号	105,200	3.71
ホリイフード従業員持株会	茨城県水戸市中央二丁目10番27号	102,100	3.60
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町二丁目5番5号	40,000	1.41
サントリーピア&スピリッツ 株式会社	東京都港区台場二丁目3番3号	40,000	1.41
林 喜代志	茨城県水戸市	33,200	1.17
丸山 浩	茨城県鉾田市	30,000	1.06
テーブルマーク株式会社	香川県観音寺市坂本町5丁目18番37号	30,000	1.06
飯田 益弘	茨城県ひたちなか市	25,700	0.91
根本 輝昌	茨城県常陸太田市	23,000	0.81
計	—	2,233,200	78.77

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,834,500	28,345	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	500	—	—
発行済株式総数	2,835,000	—	—
総株主の議決権	—	28,345	—

(注) 「完全議決権株式数(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株100株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保金の使途につきましては、今後の事業展開へ有効に投資していく所存であります。

配当の回数につきましては、年1回の期末配当を行うことを基本方針とし、期末配当の決定機関は株主総会としております。なお、当社は取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

また、当事業年度の期末配当金につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、一株当たり普通配当を10.00円としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会決議	28,350	10.00	平成22年6月28日

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	—	—	1,321	410	948
最低(円)	—	—	286	240	374

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所における株価を記載しております。

また、平成19年4月19日付をもってジャスダック証券取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所(JASDAQ市場)であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	726	693	648	600	670	700
最低(円)	646	520	550	573	592	638

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所における株価を記載しております。

また、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所(JASDAQ市場)であります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	—	堀 井 克 美	昭和24年 3月19日	昭和51年10月 昭和57年 4月 昭和57年 4月 昭和57年 4月 昭和58年 3月 平成 5年 7月 平成 7年 4月 平成 7年 5月 平成18年10月	株式会社ろびんふっど（現株式会 社ココスジャパン）入社 新生環境整備株式会社代表取締役 就任 浜名観光株式会社代表取締役就任 株式会社ジェイ・エス・ビー代表 取締役就任 ホリイフードサービス有限会社設 立 代表取締役就任 ホリイフードサービス株式会社へ 組織変更 代表取締役社長就任 新生環境整備株式会社代表取締役 退任、取締役就任（現任） 当社代表取締役会長就任（現任） 株式会社ジェイ・エス・ビー代表 取締役退任、取締役就任（現任）	※ 1	1,804,000
代表取締役 社長	—	飯 田 益 弘	昭和36年 6月20日	昭和56年 9月 昭和62年 9月 平成 5年 7月 平成 7年 5月	常陽産業株式会社入社 当社入社 当社専務取締役就任 当社代表取締役社長就任（現任）	※ 1	25,700
取締役	営業管理 本部長	横 須 賀 修	昭和39年10月24日	昭和58年 4月 平成元年 7月 平成 5年 7月 平成 7年 8月 平成 7年 9月 平成10年 5月 平成16年 6月 平成20年 4月	常陽産業株式会社入社 当社入社 当社取締役就任 当社監査役就任 株式会社ホリイプロジェクト取締 役就任 株式会社ホリイプロジェクト代表 取締役就任 当社取締役（現任）店舗開発部長 就任 営業管理本部長（現任）兼販売促 進室長就任	※ 1	21,200
取締役	人事企画 部長	大 貫 春 樹	昭和42年 3月15日	昭和60年 4月 平成 4年 4月 平成12年10月 平成13年 4月 平成17年10月 平成20年 4月 平成22年 4月	常陽産業株式会社入社 当社入社 営業本部長就任 当社取締役就任（現任） 総務部長就任 人事部長就任 人事企画部長就任（現任）	※ 1	20,800
取締役	経営管理 本部長	根 本 輝 昌	昭和18年 3月27日	昭和37年 4月 平成15年 5月 平成17年 6月 平成20年 4月	水戸信用金庫入庫 当社入社経営管理部長就任 当社取締役就任（現任） 経営管理本部長（現任）兼財經部 長就任	※ 1	23,000
常勤監査役	—	田 所 弘 章	昭和20年 1月31日	昭和38年 4月 平成17年 3月 平成17年 6月	水戸信用金庫入庫 当社入社内部監査室長就任 当社監査役就任（現任）	※ 2	2,100
監査役	—	戸 村 修 一	昭和25年 5月13日	昭和44年 4月 昭和45年 3月 平成11年 7月 平成12年 8月 平成15年 9月	関東信越国税局総務部総務課採用 水戸税務署管理・徴収部門大蔵事 務官 竜ヶ崎税務署法人税部門統括国税 調査官 関東信越税理士会登録 当社監査役就任（現任）	※ 2	11,200
監査役	—	小 野 瀬 益 夫	昭和32年12月20日	昭和55年 4月 昭和60年 1月 平成21年 1月 平成22年 6月	センチュリー監査法人（現新日本 有限責任監査法人）入社 小野瀬公認会計士事務所開設 小野瀬・木下税理士法人開設 当社監査役就任（現任）	※ 2	—
計							1,908,000

- (注) 1 平成22年6月25日就任後、2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結までであります。
- 2 平成22年6月25日就任後、4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結までであります。
- 3 役員間において、二親等内の親族関係はありません。
- 4 監査役戸村修一氏及び小野瀬益夫氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

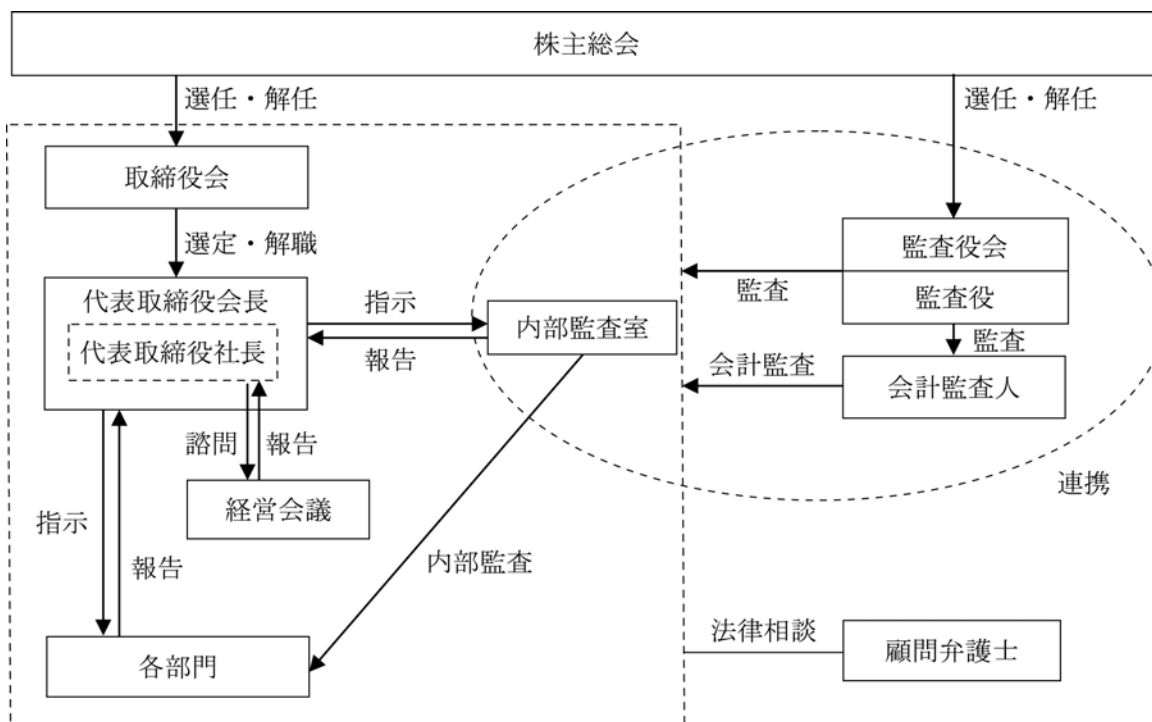
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

当社における、企業統治の体制は、上場企業としての社会的責任を自覚し、株主の皆様に対する企業価値の最大化を図るため、法令及び社内規程等を遵守する企業倫理の確立を図るとともに、意思決定の迅速化により機動力を発揮し、経営の健全性、透明性及び効率性を向上させることが重要な課題であると認識しております。以上の要件を達成するため、次の経営組織体制を整備し、必要な施策を実施しております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織、その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況は当事業年度末現在、以下のとおりであります。



(a) 取締役会

取締役会は迅速な経営判断ができるよう常勤の社内取締役5名で構成されております。当社では、毎月1回、取締役及び監査役の出席による定例取締役会を開催しており、必要に応じて臨時取締役会も適宜開催し、効率的な業務執行及び各取締役間の業務執行の監督を行っております。

(b) 経営会議

経営会議は、代表取締役社長、取締役、部長、次長で構成されており、原則として月2回の会議を開催しております。重要な業務執行事項について、その方向性や方針の確認等の審議を行い、代表取締役社長の諮問機関として、経営意思決定の効率化、迅速化に努めております。

(c) その他会議等の開催について

エリア会議および店長会議を月一回開催し、店舗運営状況や衛生管理体制、コンプライアンスに関する事項等を確認し、各店舗の内部管理体制強化に努めております。

(d) 監査役

監査役は取締役会への出席等を通じ、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査しております。

(e) 監査役会

平成22年6月25日開催の株主総会において定款変更の一部に監査役会の設置を決議しており、監査役全員をもって構成し、法令、定款及び監査役会規則に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画などを決定するものとしております。なお、今後の方針としまして監査内容については、各監査役が毎月、監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行うものとしております。

(f) 内部監査室

内部監査室は、当社の業務執行状況が法令や規程等に照らし適正かつ妥当であるか、また、内部管理体制が適切かつ有効であるかを公正かつ客観的立場で検討・評価し、指摘事項の改善状況及びその結果について確認を行っております。

(g) 会計監査人

当社は、会社法第2条第6項で定義される大会社ではありませんが、コーポレートガバナンスのより一層の強化を図るため同法第326条第2項に基づく会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。また、同有限責任監査法人による金融商品取引法監査を受けております。当社の監査業務を執行した社員は関常芳氏及び沼田敦士氏の2名であります。また、監査業務に係る補助者は公認会計士1名、その他7名で構成されております。

(h) 顧問弁護士

当社は、重要な法的判断、コンプライアンス等に関して弁護士から助言と指導を適宜受けられる体制を設けております。

(内部統制システムの整備状況)

当社は、取締役会において取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について定めております。

代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を定期的開催し、全社的なコンプライアンス体制の整備と諸問題の把握に努め、重要と判断された問題に対しては当委員会で審議のうえ取締役会に報告され、必要な規程の改廃を行います。

なお、全社的な内部統制システムの運用状況については、内部監査室が監査し、その結果を代表取締役社長に報告しております。

(リスク管理体制の整備状況)

取締役会は、各取締役から定期的に実施される業務執行状況の報告等を通じ、重要なリスク発生の可能性把握を行い、把握されたリスクへの対応方針を明確にするとともに対応責任者となる取締役を定めるものとしております。また、各部門の部長をリスク対策の責任者とし、所管業務に係るリスクを収集把握し、取締役会において報告を行うものとしております。

② 内部監査及び監査役監査

内部監査に関しては、コンプライアンス、リスクマネジメント等について、内部監査室(室長1名)が確認しております。監査役監査は、常勤監査役1名が年次の監査計画に基づき実施しております。会計監査に関しては、会計監査人の会計監査を受けております。

また、監査役と会計監査人との相互連携については、定期的に会合を年4回開催し、情報交換及び意見交換を行っております。監査役と内部監査室においても、相互の連携を図るために、毎月1回定期的な会合を持ち、監査方針に対する遂行状況の確認をしております。同様に内部監査室と会計監査人との相互連携についても、随時、情報交換及び意見交換を行っております。

なお、これらの監査については、取締役会にて適時報告がなされております。同様に社外監査役に対しては、新たに設置しました監査役会において適宜報告および意見交換をするものとしております。

③ 会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係の概要

(a) 社外監査役と提出会社との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係、並びに選任状況に関する考え方

戸村修一氏につきましては、過去に当社の監査役を6年7ヶ月間務め、当社の事業内容等に精通しており、また、税理士として培われた専門的な知識・経験等を有していることから、社外監査役に選任しております。

小野瀬益夫氏につきましては、平成22年6月25日の定時株主総会において新たに選任されました。同氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を有していることから、社外監査役に選任しております。また、ジャスダック証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

なお、会社と上記社外監査役2名との間に特別の利害関係はありません。また、社外監査役の戸村修一氏は平成22年3月31日現在、当社株式を11,200株所有しております。

(b) 社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

戸村修一氏及び小野瀬益夫氏の両名は、税理士及び公認会計士としての専門的な見識により、経営方針及び業務運営面における法令遵守、並びに内部統制が効果的に機能しているか等について独立した立場での監査、並びに助言を行うものとしております。

(c) 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携

社外監査役と監査役とは、新たに設置しました監査役会において適宜、報告及び意見交換をするものとしております。また、会計監査人及び内部監査室との相互の連携を図るために、適宜に情報交換及び意見交換をするものとしております。

(d) 社外取締役役に代わる体制及び当該体制を採用する理由

金融機関等で経験を積んだ有識者を取締役として招聘することにより、あらゆる事象に対し第三者に近い立場で多角的に検討を行える体制を整えており、取締役会の活性化及び業務執行の効率化を図っております。

以上により、経営の監視機能に十分な体制を整えているものと考えております。

④ 役員の報酬等

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	134,740	115,440	—	19,300	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	8,980	7,680	—	1,300	—	1
社外役員	2,800	2,400	—	400	—	1

(b) 提出会社の役員ごとの報酬等総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(c) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(d) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬限度額は、平成17年6月23日開催の株主総会において年額150,000千円以内と決議しております。なお、取締役個々の報酬につきましては、取締役会において決議しております。

監査役の報酬限度額は、平成16年6月24日開催の株主総会において年額20,000千円以内と決議しております。なお、監査役個々の報酬につきましては、監査役会において協議により定めております。

⑤ 株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 24,186千円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
常陽銀行(株)	58,000	24,186	企業間取引の強化

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	9,800	—	3,186	—

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査の状況は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しており、会計監査業務を執行した公認会計士は関常芳氏及び沼田敦士氏の2名であります。また、監査業務に係る補助者は公認会計士1名、その他7名で構成されております。

⑦ その他

(a) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内を置く旨を定款に定めております。

(b) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(c) 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(d) 中間配当

当社は、機動的な配当政策を行うため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(e) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の規定における株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
23,500	5,538	23,600	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が、監査公認会計士等に対して、前事業年度に支払っている非監査業務に基づく報酬の内容は、公認会計士法第2条第1項以外の業務(非監査業務)に該当する財務報告に係る内部統制報告書に関する助言業務についてであります。なお、当事業年度につきましては、該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する報酬の額は、作業時間数等を勘案し決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 ①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31 日)	当事業年度 (平成22年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	951,098	1,029,345
売掛金	30,953	43,747
有価証券	—	1,544
原材料	38,313	37,804
前払費用	63,678	74,205
繰延税金資産	28,714	29,885
その他	3,075	5,701
流動資産合計	1,115,834	1,222,234
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,269,599	3,648,042
減価償却累計額	△1,589,191	△1,916,828
建物（純額）	1,680,407	1,731,213
構築物	43,728	44,575
減価償却累計額	△15,415	△21,176
構築物（純額）	28,312	23,399
車両運搬具	10,027	13,400
減価償却累計額	△6,965	△8,620
車両運搬具（純額）	3,061	4,780
工具、器具及び備品	85,662	90,517
減価償却累計額	△71,138	△76,041
工具、器具及び備品（純額）	14,523	14,476
リース資産	59,300	120,010
減価償却累計額	△8,433	△29,446
リース資産（純額）	50,866	90,563
建設仮勘定	27,279	10,752
有形固定資産合計	1,804,451	1,875,184
無形固定資産		
商標権	690	673
ソフトウェア	125	75
電話加入権	2,441	2,387
リース資産	—	10,520
無形固定資産合計	3,256	13,656

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31日)	当事業年度 (平成22年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	33,763	82,399
出資金	30	30
長期貸付金	※1 131,615	※1 120,478
長期前払費用	31,456	35,106
繰延税金資産	30,192	18,275
敷金及び保証金	416,130	487,099
長期預金	39,000	69,000
加盟金	10,579	10,579
貸倒引当金	△6,962	△2,800
投資その他の資産合計	685,804	820,167
固定資産合計	2,493,513	2,709,009
資産合計	3,609,347	3,931,243
負債の部		
流動負債		
買掛金	153,880	160,819
1年内返済予定の長期借入金	248,616	234,610
リース債務	12,141	27,340
未払金	237,782	234,431
未払費用	33,749	31,323
未払法人税等	149,648	177,649
未払消費税等	41,709	28,859
預り金	39,119	27,241
前受収益	3,763	1,082
賞与引当金	18,811	13,970
役員賞与引当金	21,000	21,000
店舗閉鎖損失引当金	6,125	—
株主優待引当金	—	4,200
その他	1,297	1,185
流動負債合計	967,646	963,713
固定負債		
長期借入金	161,719	146,588
リース債務	41,823	80,425
その他	2,876	1,984
固定負債合計	206,418	228,998
負債合計	1,174,064	1,192,711

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	292,375	292,375
資本剰余金		
資本準備金	282,375	282,375
資本剰余金合計	282,375	282,375
利益剰余金		
利益準備金	4,500	4,500
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	860,489	1,160,013
利益剰余金合計	1,864,989	2,164,513
株主資本合計	2,439,739	2,739,263
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△4,457	△730
評価・換算差額等合計	△4,457	△730
純資産合計	2,435,282	2,738,532
負債純資産合計	3,609,347	3,931,243

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	6,483,826	6,640,939
売上原価		
原材料期首たな卸高	34,276	38,313
当期原材料仕入高	1,861,595	1,862,014
合計	1,895,872	1,900,328
他勘定振替高	※1 266	※1 499
原材料期末たな卸高	38,313	37,804
原材料売上原価	1,857,292	1,862,024
売上総利益	4,626,534	4,778,915
販売費及び一般管理費	※2 4,054,352	※2 4,172,108
営業利益	572,181	606,807
営業外収益		
受取利息	3,214	4,490
受取配当金	224	1,024
投資有価証券売却益	—	3,149
専売料収入	4,532	2,734
ユニフォーム補償金取崩額	—	7,030
原子力立地給付金	1,483	1,087
その他	1,167	2,781
営業外収益合計	10,623	22,299
営業外費用		
支払利息	9,346	10,128
貸倒引当金繰入額	2,400	400
その他	1,514	1,473
営業外費用合計	13,260	12,002
経常利益	569,544	617,103
特別利益		
店舗閉鎖損失引当金戻入額	—	1,682
特別利益合計	—	1,682
特別損失		
固定資産除却損	3,958	705
投資有価証券評価損	5,189	—
店舗閉鎖損失	4,994	—
減損損失	※3 40,571	※3 7,557
貸倒引当金繰入額	4,533	—
店舗閉鎖損失引当金繰入額	※4 6,105	—
貸倒損失	6,584	—
特別損失合計	71,935	8,262
税引前当期純利益	497,609	610,523
法人税、住民税及び事業税	212,101	274,434
法人税等調整額	21,371	8,216
法人税等合計	233,473	282,650
当期純利益	264,135	327,873

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	292,375	292,375
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	292,375	292,375
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	282,375	282,375
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	282,375	282,375
資本剰余金合計		
前期末残高	282,375	282,375
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	282,375	282,375
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	4,500	4,500
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,500	4,500
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	624,703	860,489
当期変動額		
剰余金の配当	△28,350	△28,350
当期純利益	264,135	327,873
当期変動額合計	235,785	299,523
当期末残高	860,489	1,160,013
利益剰余金合計		
前期末残高	1,629,203	1,864,989
当期変動額		
剰余金の配当	△28,350	△28,350
当期純利益	264,135	327,873
当期変動額合計	235,785	299,523
当期末残高	1,864,989	2,164,513

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
株主資本合計		
前期末残高	2, 203, 953	2, 439, 739
当期変動額		
剰余金の配当	△28, 350	△28, 350
当期純利益	264, 135	327, 873
当期変動額合計	235, 785	299, 523
当期末残高	2, 439, 739	2, 739, 263
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△1, 265	△4, 457
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3, 192	3, 726
当期変動額合計	△3, 192	3, 726
当期末残高	△4, 457	△730
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△1, 265	△4, 457
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3, 192	3, 726
当期変動額合計	△3, 192	3, 726
当期末残高	△4, 457	△730
純資産合計		
前期末残高	2, 202, 688	2, 435, 282
当期変動額		
剰余金の配当	△28, 350	△28, 350
当期純利益	264, 135	327, 873
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3, 192	3, 726
当期変動額合計	232, 593	303, 250
当期末残高	2, 435, 282	2, 738, 532

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	497,609	610,523
減価償却費	379,865	406,150
減損損失	40,571	7,557
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△2,967	△4,162
賞与引当金の増減額(△は減少)	△10,818	△4,840
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	21,000	—
店舗閉鎖損失引当金の増減額(△は減少)	△26,591	△6,125
株主優待引当金の増減額(△は減少)	—	4,200
投資有価証券評価損益(△は益)	5,189	—
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△3,149
固定資産除却損	3,958	705
店舗閉鎖損失	2,457	—
受取利息及び受取配当金	△3,439	△5,567
支払利息	9,346	10,128
貸倒損失	6,584	—
売上債権の増減額(△は増加)	△5,021	△12,794
たな卸資産の増減額(△は増加)	△4,036	508
前払費用の増減額(△は増加)	1,462	△10,527
長期前払費用の増減額(△は増加)	△55	△30
敷金及び保証金の増減額(△は増加)	9,900	2,000
その他の資産の増減額(△は増加)	2,805	922
仕入債務の増減額(△は減少)	4,436	6,939
未払金の増減額(△は減少)	15,364	7,440
未払事業税の増減額(△は減少)	2,211	3,849
未払費用の増減額(△は減少)	3,728	△2,366
未払消費税等の増減額(△は減少)	25,182	△8,999
預り金の増減額(△は減少)	7,610	△11,878
長期前受収益の増減額(△は減少)	△2,884	△189
その他の負債の増減額(△は減少)	△3,159	△3,773
その他	2,002	1,667
小計	982,311	988,187
利息及び配当金の受取額	362	2,837
利息の支払額	△9,381	△10,188
法人税等の支払額	△81,810	△250,283
営業活動によるキャッシュ・フロー	891,481	730,553

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△206,000	△801,500
定期預金の払戻による収入	80,000	671,500
有形固定資産の取得による支出	△457,110	△430,037
無形固定資産の取得による支出	△29	△79
投資有価証券の取得による支出	△30,200	△100,338
投資有価証券の売却による収入	—	60,309
建設協力金の支払による支出	△14,000	—
建設協力金の回収による収入	11,142	11,117
敷金及び保証金の差入による支出	△52,909	△83,336
敷金及び保証金の回収による収入	21,851	1,951
加盟金の回収による収入	3,843	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△643,411	△670,412
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	—	200,000
短期借入金の返済による支出	—	△200,000
長期借入れによる収入	320,000	300,000
長期借入金の返済による支出	△336,067	△329,137
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△8,474	△22,897
配当金の支払額	△28,144	△28,314
財務活動によるキャッシュ・フロー	△52,687	△80,349
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	195,382	△20,208
現金及び現金同等物の期首残高	145,715	341,098
現金及び現金同等物の期末残高	※ 341,098	※ 320,890

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法（評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平均法 により算定）を採用しております。	その他有価証券 (1) 時価のあるもの 同左 (2) 時価のないもの 移動平均法による原価法で算定し ております。
2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	原材料 最終仕入原価法による原価法(収益性 の低下による簿価切下げの方法)を採用 しております。 (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資 産の評価基準については、従来、原価 法によっておりましたが、当事業年度 より、「棚卸資産の評価に関する会計 基準」（企業会計基準第9号 平成18 年7月5日公表分）が適用されたこと に伴い、原価法（貸借対照表価額につ いては収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法）により算定しております。 この変更に伴う当事業年度の営業利 益、経常利益及び税引前当期純利益に 与える影響はございません。	原材料 同左
3 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとお りであります。 建物 3年～15年 構築物 10年～20年 車両運搬具 4年～6年 工具、器具及び備品 2年～6年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアに ついては、社内における利用可能期 間（5年）に基づいております。 (3) 長期前払費用 定額法を採用しております。 (4) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リー ス取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存 価額をゼロとする定額法を採用して おります。 なお、リース取引開始日が適用初 年度開始前の所有権移転外ファイナ ンス・リース取引については、通常 の賃貸借取引に係る方法に準じた会 計処理によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとお りであります。 建物 10年～15年 構築物 10年～20年 車両運搬具 4年～6年 工具、器具及び備品 2年～6年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) 長期前払費用 同左 (4) リース資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 (追加情報) 平成21年3月16日の取締役会決議により、翌事業年度において当社は給与規程の改定を行い、賞与支給対象期間を以下のとおり変更することとなりました。 支給対象期間 変更前 ○夏季賞与 12月1日から5月31日まで ○冬季賞与 6月1日から11月30日まで 変更後 ○夏季賞与 2月1日から5月31日まで ○冬季賞与 6月1日から9月30日まで ○期末賞与 10月1日から1月31日まで かかる変更により、従来の支給対象期間によった場合と比較して営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ20,411千円増加しております。 (3) 役員賞与引当金 役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。 (追加情報) 当事業年度において役員賞与を支給することとなり、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)に従い、役員賞与引当金を計上しております。 (4) 店舗閉鎖損失引当金 閉鎖を決定した店舗について、将来の店舗閉鎖に伴い発生すると見込まれる損失額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 _____ (3) 役員賞与引当金 同左 _____ (4) 店舗閉鎖損失引当金 _____

項目	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。 消費税及び地方消費税の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	(5) 株主優待引当金 将来の株主優待券の利用による費用等の発生に備えるため、株主優待券の利用実績に基づいて、翌期以降に発生すると見込まれる額を計上しております。 (追加情報) 当事業年度より株主優待制度を開始し、期中においては利用時に売上高の控除項目、販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、1年間の利用実績により見積りが可能となったため、翌事業年度以後における株主優待券の利用により発生が見込まれる売上高の控除相当額及び費用相当額を株主優待引当金として計上いたしました。 この結果、従来の方と比較して売上高が1,100千円減少し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ4,200千円減少しております。 同左 消費税及び地方消費税の処理方法 同左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 この変更に伴う営業利益、経常利益及び当期純利益に与える影響は軽微であります。	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(損益計算書) ①前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「原子力立地給付金」(前事業年度841千円)は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度においては、区分掲記しております。 ②前事業年度まで区分掲記しておりました「ユニフォーム補償金取崩額」(当事業年度60千円)「祝金受取額」(当事業年度180千円)は、営業外収益の100分の10以下であり、かつ、金額的にも僅少であるため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 ③特別損失の「貸倒引当金繰入額」のうち、期中に発生し確定した金額については当事業年度より特別損失の「貸倒損失」として記載しております。なお、前事業年度における当該金額は7,437千円であります。 ④特別損失の「店舗閉鎖損失引当金繰入額」のうち、期中に発生し確定した金額については当事業年度より特別損失の「店舗閉鎖損失」に含めて記載しております。なお、前事業年度における当該金額は8,609千円であります。	(損益計算書) ①前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「ユニフォーム補償金取崩額」(前事業年度60千円)は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度においては、区分掲記しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
※1. 建設協力金 長期貸付金は全て建設協力金であります。	※1. 建設協力金 同左

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																														
※1. 他勘定振替高 販売費及び一般管理費 266千円 ※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は89.5%、 一般管理費に属する費用のおおよその割合は10.5% であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (千円) <table> <tr> <td>役員報酬</td><td>125,520</td></tr> <tr> <td>給料及び賃金</td><td>1,631,957</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>18,811</td></tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td><td>21,000</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>379,865</td></tr> <tr> <td>地代家賃</td><td>680,194</td></tr> <tr> <td>水道光熱費</td><td>331,904</td></tr> </table>	役員報酬	125,520	給料及び賃金	1,631,957	賞与引当金繰入額	18,811	役員賞与引当金繰入額	21,000	減価償却費	379,865	地代家賃	680,194	水道光熱費	331,904	※1. 他勘定振替高 販売費及び一般管理費 499千円 ※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は89.6%、 一般管理費に属する費用のおおよその割合は10.4% であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (千円) <table> <tr> <td>役員報酬</td><td>125,520</td></tr> <tr> <td>給料及び賃金</td><td>1,714,032</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>13,970</td></tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td><td>21,000</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>406,150</td></tr> <tr> <td>地代家賃</td><td>736,952</td></tr> <tr> <td>水道光熱費</td><td>305,145</td></tr> <tr> <td>株主優待引当金繰入額</td><td>3,100</td></tr> </table>	役員報酬	125,520	給料及び賃金	1,714,032	賞与引当金繰入額	13,970	役員賞与引当金繰入額	21,000	減価償却費	406,150	地代家賃	736,952	水道光熱費	305,145	株主優待引当金繰入額	3,100
役員報酬	125,520																														
給料及び賃金	1,631,957																														
賞与引当金繰入額	18,811																														
役員賞与引当金繰入額	21,000																														
減価償却費	379,865																														
地代家賃	680,194																														
水道光熱費	331,904																														
役員報酬	125,520																														
給料及び賃金	1,714,032																														
賞与引当金繰入額	13,970																														
役員賞与引当金繰入額	21,000																														
減価償却費	406,150																														
地代家賃	736,952																														
水道光熱費	305,145																														
株主優待引当金繰入額	3,100																														

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
※3. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。				※3. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。			
場所		用途	種類	減損損失 (千円)			
村さ来 日立田尻店 (茨城県日立市)		店舗	建物	9,516		はなまる 宇大前店 (栃木県 宇都宮市)	
			工具、器具 及び備品	194			
			リース資産	341			
			その他	47			
大阪王将 宇都宮鶴田店 (栃木県 宇都宮市)		店舗	建物	12,616		忍家 鳥谷野店 (福島県福島市)	
			工具、器具 及び備品	56			
			リース資産	1,470			
			その他	47			
忍家 鳥谷野店 (福島県福島市)		店舗	建物	13,532		合計	
			構築物	207			
			リース資産	1,750			
			その他	244			
忍家桐生店 (群馬県桐生市)		店舗	その他	544			
合計				40,571		7,557	
当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。				当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。			
営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（40,571千円）として特別損失に計上しました。				営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び売却を予定する資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(7,557千円)として特別損失に計上しました。			
なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを3.8%で割引いて算定しております。				なお、当資産グループの使用価値により算定する回収可能価額は将来キャッシュ・フローを5.26%で割引いて算定しており、売却予定の資産については売却見込額まで減額しております。			
※4. 店舗閉鎖損失引当金繰入額 当事業年度において、当社は以下の店舗に対して店舗閉鎖損失引当金繰入額を計上いたしました。							
場所	用途	種類	店舗閉鎖 損失引当金繰 入額 (千円)	閉鎖日 または 閉鎖予定日			
村さ来 日立田尻店 (茨城県 日立市)	店舗	撤去 費用等	2,720	平成21年 5月10日			
忍家 桐生店 (群馬県 桐生市)	店舗	撤去 費用等	3,385	平成21年 5月10日			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,835,000	—	—	2,835,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	28,350	10	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	28,350	10	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,835,000	—	—	2,835,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	28,350	10	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	28,350	10	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)														
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>951,098千円</td></tr> <tr> <td>預入期間3ヶ月超の定期預金等</td><td><u>△610,000千円</u></td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>341,098千円</td></tr> </table>	現金及び預金	951,098千円	預入期間3ヶ月超の定期預金等	<u>△610,000千円</u>	現金及び現金同等物	341,098千円	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>1,029,345千円</td></tr> <tr> <td>有価証券(MMF)</td><td>1,544千円</td></tr> <tr> <td>預入期間3ヶ月超の定期預金等</td><td><u>△710,000千円</u></td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>320,890千円</td></tr> </table>	現金及び預金	1,029,345千円	有価証券(MMF)	1,544千円	預入期間3ヶ月超の定期預金等	<u>△710,000千円</u>	現金及び現金同等物	320,890千円
現金及び預金	951,098千円														
預入期間3ヶ月超の定期預金等	<u>△610,000千円</u>														
現金及び現金同等物	341,098千円														
現金及び預金	1,029,345千円														
有価証券(MMF)	1,544千円														
預入期間3ヶ月超の定期預金等	<u>△710,000千円</u>														
現金及び現金同等物	320,890千円														

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																																																		
ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 有形固定資産 主に店舗における厨房機器(工具、器具及び備品)であります。 ②リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び減損損失累計額相当額、並びに期末残高相当額	ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 有形固定資産 同左 無形固定資産 ソフトウェアであります。 ②リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び減損損失累計額相当額、並びに期末残高相当額																																																		
<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (千円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th><th>減損損失 累計額 相当額 (千円)</th><th>期末残高 相当額 (千円)</th></tr><tr><td>機械装置</td><td>88,134</td><td>65,234</td><td>3,221</td><td>19,678</td></tr><tr><td>工具、器具 及び備品</td><td>195,784</td><td>113,646</td><td>341</td><td>81,795</td></tr><tr><td>ソフト ウェア</td><td>6,266</td><td>3,553</td><td>—</td><td>2,712</td></tr><tr><td>合計</td><td>290,184</td><td>182,435</td><td>3,562</td><td>104,186</td></tr></table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	機械装置	88,134	65,234	3,221	19,678	工具、器具 及び備品	195,784	113,646	341	81,795	ソフト ウェア	6,266	3,553	—	2,712	合計	290,184	182,435	3,562	104,186	<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (千円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th><th>減損損失 累計額 相当額 (千円)</th><th>期末残高 相当額 (千円)</th></tr><tr><td>機械装置</td><td>45,691</td><td>33,777</td><td>1,314</td><td>10,600</td></tr><tr><td>工具、器具 及び備品</td><td>183,374</td><td>136,884</td><td>113</td><td>46,376</td></tr><tr><td>ソフト ウェア</td><td>6,269</td><td>4,690</td><td>—</td><td>1,579</td></tr><tr><td>合計</td><td>235,335</td><td>175,351</td><td>1,428</td><td>58,556</td></tr></table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	機械装置	45,691	33,777	1,314	10,600	工具、器具 及び備品	183,374	136,884	113	46,376	ソフト ウェア	6,269	4,690	—	1,579	合計	235,335	175,351	1,428	58,556
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																															
機械装置	88,134	65,234	3,221	19,678																																															
工具、器具 及び備品	195,784	113,646	341	81,795																																															
ソフト ウェア	6,266	3,553	—	2,712																																															
合計	290,184	182,435	3,562	104,186																																															
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																															
機械装置	45,691	33,777	1,314	10,600																																															
工具、器具 及び備品	183,374	136,884	113	46,376																																															
ソフト ウェア	6,269	4,690	—	1,579																																															
合計	235,335	175,351	1,428	58,556																																															
(2) 未経過リース料期末残高相当額 一年内 48,661千円 一年超 62,557千円 合計 111,219千円 リース資産減損勘定の残高 2,016千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 一年内 38,055千円 一年超 24,841千円 合計 62,896千円 リース資産減損勘定の残高 1,428千円																																																		
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額、並びに減損損失 支払リース料 47,536千円 リース資産減損勘定の取崩額 1,546千円 減価償却費相当額 44,581千円 支払利息相当額 2,208千円 減損損失 3,562千円	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額、並びに減損損失 支払リース料 50,970千円 リース資産減損勘定の取崩額 829千円 減価償却費相当額 47,762千円 支払利息相当額 2,307千円 減損損失 241千円																																																		
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																		
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分額については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																		

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に飲食店運営事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブは、リスクヘッジのみに利用する旨の規程を設けておりますが、当事業年度まで利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先への信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式又は投資信託であり市場価格の変動リスクに晒されております。

定期預金は、定期積金であり預入期間は5年を超えないものとしております。

建設協力金である長期貸付金、敷金及び保証金は建物を賃借する際に差し入れており、いずれも物件所有者の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備資金の調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後、最長のもので4年8ヶ月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金については、顧客の現金以外での決済を当社が提携しているクレジットカード会社に限定することによって、回収不能となるリスクの排除に努めております。

敷金及び保証金、長期貸付金は経理部主管で定期的にモニタリングし、取引先毎に財政状況等の悪化による回収リスクの早期把握や軽減を図っております。

また、貸借先の集中を極力排除し、個々の債権にかかる信用リスクを僅少に留めることに努めております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、購入の際には安全性の高い銘柄及び商品に限定しております。また、定期的に時価を把握し、価格変動に伴う損失の発生を僅少なものに留めることに努めております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が資金計画を作成・更新しております。月次決済資金に相当する以上の流動性を常に確保する方針としており、一時的な不足が懸念される場合には短期的な銀行借入により賄っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1, 029, 345	1, 029, 345	—
(2) 売掛金	43, 747	43, 747	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	83, 943	83, 943	—
(4) 敷金及び保証金	487, 099		
貸倒引当金(※1)	△2, 800		
	484, 299	427, 184	△57, 115
(5) 長期貸付金	120, 478	120, 453	△24
(6) 長期預金	69, 000	69, 299	299
(7) 加盟金	10, 579	10, 268	△310
資産計	1, 841, 393	1, 784, 242	△57, 151
(1) 買掛金	160, 819	160, 819	—
(2) 長期借入金(※2)	381, 198	382, 542	1, 344
(3) リース債務	107, 766	108, 839	1, 072
(4) 未払金	234, 431	234, 431	—
(5) 未払法人税等	177, 649	177, 649	—
(6) 未払消費税等	28, 859	28, 859	—
(7) 預り金	27, 241	27, 241	—
負債計	1, 117, 965	1, 120, 382	2, 417

(※1) 敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブに関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金

預金は短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

売掛金の時価は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券については、すべてがMMFであり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記は、(有価証券関係) 2. 当事業年度(3) その他有価証券(平成22年3月31日)のとおりであります。

(4) 敷金及び保証金、(5) 長期貸付金、及び(7) 加盟金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを償還期間に対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値(貸倒引当金を控除)により算定しております。

(6) 長期預金

長期預金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の預金を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(負債)

(1) 買掛金

買掛金の時価は、短期間で決済するため、時価は帳簿価額に等しいことから当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金、及び(3) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 未払金、(5) 未払法人税等、(6) 未払消費税等及び(7) 預り金

これらの時価は、短期間で決済するため、時価は帳簿価額に等しいことから当該帳簿価額によっております。

(デリバティブ取引)

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,029,345	—	—	—
売掛金	43,747	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期がある もの(投資信託)	—	—	20,000	—
敷金及び保証金	4,099	112,665	256,505	111,028
長期貸付金	11,084	40,558	43,663	44,550
長期預金	—	69,000	—	—
加盟金	3,100	4,500	2,979	—
合計	1,091,377	226,724	323,148	155,579

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

⑤附属明細表「借入金等明細表」に記載のとおりであります。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

1. 前事業年度

その他有価証券で時価のあるもの (平成21年3月31日)

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	16,236	12,712	△3,524
債券	20,000	16,040	△3,960
その他	5,011	5,011	—
小計	41,247	33,763	△7,484
合計	41,247	33,763	△7,484

(注) 前事業年度において、(その他)について減損処理を行い、投資有価証券評価損 5,189千円を計上しており、取得原価は減損処理後の帳簿価額であります。
 なお、当社は有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落し、回復の見込みのないものについて減損処理を行うこととしております。

2. 当事業年度

(1) 売買目的有価証券 (平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 満期保有目的の債券 (平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(3) その他有価証券 (平成22年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	27,951	25,051	2,899
小計	27,951	25,051	2,899
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	33,986	37,974	△3,988
債券	—	—	—
その他	22,006	22,144	△138
小計	55,992	60,119	△4,126
合計	83,943	85,170	△1,226

(4) 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	40,346	3,186	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	19,963	—	36
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	60,309	3,186	36

(5) 子会社及び関連会社株式（平成22年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
当社は、水戸商工会議所が主催する確定拠出型の「特定退職金共済制度」に加入しております。社員に対して当社入社時より、一律月額定額掛金（3口＝3,000円）を設定し拠出しております。	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年 3 月31日)	当事業年度 (平成22年 3 月31日)																																																																																						
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産（流動）</td><td>(千円)</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>11,968</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>7,607</td></tr> <tr> <td>未払法定福利費</td><td>2,369</td></tr> <tr> <td>店舗閉鎖損失引当金</td><td>2,477</td></tr> <tr> <td>広告宣伝費・消耗品費</td><td>4,122</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>169</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計（流動）</td><td>28,714</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産（固定）</td><td></td></tr> <tr> <td>一括償却資産</td><td>3,585</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>20,764</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>2,815</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>3,026</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計（固定）</td><td>30,192</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳 <table> <tr> <td></td><td>(%)</td></tr> <tr> <td>法定実効税率（調整）</td><td>40.4</td></tr> <tr> <td>留保金課税</td><td>1.7</td></tr> <tr> <td>住民税均等割等</td><td>2.4</td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.1</td></tr> <tr> <td>役員賞与引当金</td><td>1.7</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.6</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>46.9</td></tr> </table>	繰延税金資産（流動）	(千円)	未払事業税	11,968	賞与引当金	7,607	未払法定福利費	2,369	店舗閉鎖損失引当金	2,477	広告宣伝費・消耗品費	4,122	その他	169	繰延税金資産合計（流動）	28,714	繰延税金資産（固定）		一括償却資産	3,585	減損損失	20,764	貸倒引当金	2,815	その他有価証券評価差額金	3,026	繰延税金資産合計（固定）	30,192		(%)	法定実効税率（調整）	40.4	留保金課税	1.7	住民税均等割等	2.4	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	役員賞与引当金	1.7	その他	0.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.9	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産（流動）</td><td>(千円)</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>13,910</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>5,649</td></tr> <tr> <td>未払法定福利費</td><td>1,421</td></tr> <tr> <td>株主優待引当金</td><td>1,698</td></tr> <tr> <td>広告宣伝費・消耗品費</td><td>7,204</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計（流動）</td><td>29,885</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産（固定）</td><td></td></tr> <tr> <td>一括償却資産</td><td>2,919</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>13,727</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>1,132</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>496</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計（固定）</td><td>18,275</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳 <table> <tr> <td></td><td>(%)</td></tr> <tr> <td>法定実効税率（調整）</td><td>40.4</td></tr> <tr> <td>留保金課税</td><td>1.8</td></tr> <tr> <td>住民税均等割等</td><td>2.1</td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.2</td></tr> <tr> <td>役員賞与引当金</td><td>1.4</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.4</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>46.3</td></tr> </table>	繰延税金資産（流動）	(千円)	未払事業税	13,910	賞与引当金	5,649	未払法定福利費	1,421	株主優待引当金	1,698	広告宣伝費・消耗品費	7,204	繰延税金資産合計（流動）	29,885	繰延税金資産（固定）		一括償却資産	2,919	減損損失	13,727	貸倒引当金	1,132	その他有価証券評価差額金	496	繰延税金資産合計（固定）	18,275		(%)	法定実効税率（調整）	40.4	留保金課税	1.8	住民税均等割等	2.1	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	役員賞与引当金	1.4	その他	0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.3
繰延税金資産（流動）	(千円)																																																																																						
未払事業税	11,968																																																																																						
賞与引当金	7,607																																																																																						
未払法定福利費	2,369																																																																																						
店舗閉鎖損失引当金	2,477																																																																																						
広告宣伝費・消耗品費	4,122																																																																																						
その他	169																																																																																						
繰延税金資産合計（流動）	28,714																																																																																						
繰延税金資産（固定）																																																																																							
一括償却資産	3,585																																																																																						
減損損失	20,764																																																																																						
貸倒引当金	2,815																																																																																						
その他有価証券評価差額金	3,026																																																																																						
繰延税金資産合計（固定）	30,192																																																																																						
	(%)																																																																																						
法定実効税率（調整）	40.4																																																																																						
留保金課税	1.7																																																																																						
住民税均等割等	2.4																																																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1																																																																																						
役員賞与引当金	1.7																																																																																						
その他	0.6																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.9																																																																																						
繰延税金資産（流動）	(千円)																																																																																						
未払事業税	13,910																																																																																						
賞与引当金	5,649																																																																																						
未払法定福利費	1,421																																																																																						
株主優待引当金	1,698																																																																																						
広告宣伝費・消耗品費	7,204																																																																																						
繰延税金資産合計（流動）	29,885																																																																																						
繰延税金資産（固定）																																																																																							
一括償却資産	2,919																																																																																						
減損損失	13,727																																																																																						
貸倒引当金	1,132																																																																																						
その他有価証券評価差額金	496																																																																																						
繰延税金資産合計（固定）	18,275																																																																																						
	(%)																																																																																						
法定実効税率（調整）	40.4																																																																																						
留保金課税	1.8																																																																																						
住民税均等割等	2.1																																																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2																																																																																						
役員賞与引当金	1.4																																																																																						
その他	0.4																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.3																																																																																						

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当社には関連会社が存在しないため、該当事項はありません。	同左

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 859円01銭	1株当たり純資産額 965円97銭
1株当たり当期純利益 93円17銭	1株当たり当期純利益 115円65銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 —	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 —

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	264,135	327,873
普通株式に係る当期純利益(千円)	264,135	327,873
普通株式の期中平均株式数(株)	2,835,000	2,835,000

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)常陽銀行	58,000	24,186
		第一生命(株)	70	9,800
計			58,070	33,986

【債権】

該当事項はありません。

【その他】

種類及び銘柄			投資口数 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有価証券	ダイワMMF	1,544	1,544
投資有価証券	その他有価証券	リオの風	2,000	20,462
		ダイワスピリット	2,000	20,212
		ラッセル世界環境ファンド	1,000	7,739
計			—	49,957

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,269,599	422,064	43,621 (6,549)	3,648,042	1,916,828	364,520	1,731,213
構築物	43,728	1,370	522 (35)	44,575	21,176	5,825	23,399
車両運搬具	10,027	3,373	—	13,400	8,620	1,655	4,780
工具、器具及び備品	85,662	8,964	4,109 (373)	90,517	76,041	8,544	14,476
リース資産	59,300	60,710	—	120,010	29,446	21,013	90,563
建設仮勘定	27,279	440,831	457,358	10,752	—	—	10,752
有形固定資産計	3,495,595	937,314	505,611 (6,958)	3,927,298	2,052,114	401,559	1,875,184
無形固定資産							
商標権	—	—	—	997	323	95	673
ソフトウェア	—	—	—	250	175	50	75
電話加入権	—	—	—	2,387	—	—	2,387
リース資産	—	—	—	12,138	1,618	1,618	10,520
無形固定資産計	—	—	—	15,774	2,117	1,764	13,656
長期前払費用	36,385	8,447	3,521 (303)	41,311	6,204	2,826	35,106

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。減損損失の詳細につきましては、損益計算書の注記※3.減損損失に記載しております。

2 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。なお、建設仮勘定の減少額は有形固定資産への振替によるものであります。

(増加額)

(単位：千円)

忍家 海浜幕張店	85,743	忍家 仙台一番町店	45,670
忍家 船橋駅南口店	40,708	忍家 錦糸町駅南口店	39,669
忍家 Bivi仙台店	58,636	忍家 千葉EXビル店	54,002
忍家 蕨駅東口店	43,949	忍家 日暮里駅前店	34,656
		もんどころ	60,398
		水戸サウスタワー店	

(減少額)

(単位：千円)

村さ来 田尻店	26,770	はなまる 宇大前店	4,531
忍家 桐生店	12,484	忍家 鳥谷野店	2,427

3 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	248,616	234,610	1.47	—
1年以内返済予定のリース債務	12,141	27,340	2.24	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	161,719	146,588	1.46	平成23年4月～ 平成24年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	41,823	80,425	2.22	平成25年3月～ 平成26年12月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	464,300	488,964	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	126,957	19,631	—	—
リース債務	27,929	28,529	19,688	4,278

【引当金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,962	2,800	4,562	2,400	2,800
賞与引当金	18,811	13,970	18,811	—	13,970
役員賞与引当金	21,000	21,000	21,000	—	21,000
店舗閉鎖損失引当金	6,125	—	4,443	1,682	—
株主優待引当金	—	4,200	—	—	4,200

- (注) 1 貸倒引当金の当期増加額は、貸倒引当金繰入額(営業外費用)2,800千円であります。
2 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収不能見込債権の保全が確認されたことによる取崩額であります。
3 店舗閉鎖損失引当金の当期減少額(その他)は、余剰分の取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	9,674
預金	
当座預金	179
普通預金	309,166
別段預金	324
定期預金	650,000
定期積金	60,000
預金計	1,019,670
合計	1,029,345

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)しんきんクレジットサービス	34,451
三菱UFJニコス(株)	4,578
(株)常陽クレジット	4,019
その他	697
合計	43,747

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
30,953	797,378	784,584	43,747	94.7	17.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 原材料

区分	金額(千円)
店舗食材等	37,804
計	37,804

d 敷金及び保証金

区分	金額(千円)
(株)安金	12,000
オリックス不動産投資法人	11,775
(株)田原屋	11,374
ダイワロイアル(株)	10,000
本間浩一郎	10,000
(有)三和興産	10,000
(有)セントラルサン	10,000
その他	411,949
計	487,099

e 長期預金

区分	金額(千円)
水戸信用金庫	57,000
(株)東和銀行	12,000
計	69,000

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
(有)ケイアンドケイ	126,817
(有)環舎潤沼	9,733
フードインクルーヴ(株)	9,675
霞商事(株)	2,283
(株)宇留野商店	2,225
その他	10,084
計	160,819

b 未払金

区分	金額(千円)
従業員給与	136,698
双葉建装(株)	22,518
社会保険料	12,986
(株)ケイアンドケイ	8,164
有限責任監査法人トーマツ	6,469
その他	47,592
計	234,431

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	第2四半期 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	第3四半期 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	第4四半期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
売上高 (千円)	1,532,761	1,686,396	1,815,647	1,606,134
税引前 四半期純利益金額 (千円)	74,968	150,205	280,580	104,769
四半期純利益金額 (千円)	38,293	78,188	147,640	63,751
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	13.51	27.58	52.08	22.49

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.horiifood.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 1. 対象株主 毎年、3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有の株主様を対象とさせていただきます。 2. 優待内容 当社オリジナル店舗優待券 ①100株以上500株未満 2,000円分 ②500株以上1,000株未満 5,000円分 ③1,000株以上 10,000円分 ※優待券をご希望にならない株主様には、優待券と引き換えに茨城県産コシヒカリをお送りいたします。 3. ご利用店舗 当社オリジナル業態全店でご利用いただけます。 忍家、壺豆、豆十、月豆、かいらく、月の詩、巴、もんどころ 4. 有効期限 優待券につきましては毎年7月1日から翌年3月31日までご利用いただけます。 茨城県産コシヒカリをご希望の場合には、交換の申込み期限が8月10日となっております。(発送は9月中旬頃を予定しております。) 5. 贈呈の時期 毎年1回、6月下旬ごろの発送を予定しております。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、単元未満株式の買増請求以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第27期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第28期第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月14日関東財務局長に提出。

第28期第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出。

第28期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月26日

ホリイフードサービス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士

関

常

芳

Ⓔ

指定社員
業務執行社員

公認会計士

沼

田

敦

士

Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホリイフードサービス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホリイフードサービス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ホリイフードサービス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ホリイフードサービス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月25日

ホリイフードサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

関

常

芳

Ⓔ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

沼

田

敦

士

Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホリイフードサービス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホリイフードサービス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ホリイフードサービス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ホリイフードサービス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【会社名】	ホリイフードサービス株式会社
【英訳名】	Horiifoodservice Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯 田 益 弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	茨城県水戸市中央二丁目10番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長飯田益弘は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当事業年度の売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、人件費、固定資産、仕入、買掛金に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【会社名】	ホリイフードサービス株式会社
【英訳名】	Horiifoodservice Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯 田 益 弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	茨城県水戸市中央二丁目10番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長飯田益弘は、当社の第28期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。